

令和5年度 第2回 半田市地域福祉計画推進委員会

日 時：令和5年10月13日（金）

10：00～

会 場：市役所大会議室（4F）

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 議事

（1）令和5年度事業中間報告について 資料1

（2）第2次半田市地域福祉計画の中間見直しについて 資料2

（3）重層的支援体制整備事業実施計画（案）について 資料3

（4）その他

・ 令和4年度ふくし共育の感想や変化について 資料4

4. 事務連絡

5. 閉会

第3回：令和6年2月6日（火）10時～ 市役所大会議室

半田市地域福祉計画推進委員会名簿

区分	氏名	所属(役職)
1 地域住民 2 (3名) 3	ミソグチ アキヒロ 溝口 昭弘	地区代表者(亀崎)
	オグリ テルオ 小栗 照夫	地区代表者(乙川)
	ヤマダ タカシ 山田 嵩	地区代表者(青山)
4 社会福祉事業者 5 (3名) 6	モリカワ タケヒコ 森川 武彦	社会福祉法人権の木福祉会
	タテイシ ヨシキ 立石 佳輝	社会福祉法人ダブルエッチジー
	ワシノ リンペイ 鷺野 林平	社会福祉法人半田同胞園
7 社会福祉活動者 8 (3名) 9	イマイ トモノ 今井 友乃	NPO法人知多地域権利擁護支援センター
	シモムラ ヒロコ 下村 裕子	NPO法人りんりん
	シバタ マサト 柴田 将人	愛知県弁護士会(半田市ふくし"まるごと"会議メンバー)
10 関係課(市) 11 (5名) 12 13 14	ハセガワ ノブカズ 長谷川 信和	生活援護課長
	サワダ ヨシユキ 沢田 義行	高齢介護課長
	タケウチ ケン 竹内 健	健康課長
	ミ ワ ショウタロウ 三輪 象太郎	子育て相談課長
	ナカイ ヤストモ 中井 康友	学校教育課指導主事
15 事務局(市) 16 (6名) 17 18 19 20	タケベ マスヨ 竹部 益世	福祉部長
	スギエ シンジ 杉江 慎二	地域福祉課長
	シミズ フトシ 清水 太士	地域福祉課
	ヨシザワ ノブヒロ 吉澤 伸博	地域福祉課
	サカキバラ サエ 榊原 沙恵	地域福祉課
	クロノ ハヤト 黒野 隼	地域福祉課
21 事務局(社協) 22 (3名) 23	オノダ ヤスシ 小野田 靖	半田市社会福祉協議会 事務局長
	マエヤマ ケンイチ 前山 憲一	半田市社会福祉協議会 事務局次長
	ナカネ ヤスユキ 中根 靖幸	半田市社会福祉協議会

令和 5 年度事業中間報告について

第 2 次半田市地域福祉計画に係る令和 5 年度事業中間報告について、以下のとおり報告します。

第 2 次半田市地域福祉計画の基本目標

基本目標 1 ささえあいの地域づくり

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるよう、地域の福祉活動基盤の運営継続と発展を支援し、ささえあいの地域づくりを目指します。

基本目標 2 包括的・重層的・伴走的な相談支援

あらゆる福祉分野の相談支援の充実を図るとともに、相談支援機関の連携を深め、複雑・多様な課題や不安を抱える方を早期に発見、包括的・重層的・伴走的に支援する体制の整備を目指します。

基本目標 3 ふくし人財の確保・育成

地域のささえあいから社会福祉事業まで、全ての福祉活動は人の力により成り立っており、その意味で福祉活動従事者は大切な「資産」と言うことができます。広く福祉活動従事者を「ふくし人財」として捉え、その確保・育成を目指します。

基本目標 4 課題解決の仕組みづくり

社会情勢の変化等により生じる新たな課題等について、関係機関と連携・協力して解決の仕組みづくりを目指します。

基本目標 1		ささえあいの地域づくり			
評価指標	項目	3年度	4年度	5年度見込	
		「ふくし井戸端会議」参加者数	420人	545人	500人
		「災害時避難行動要支援者名簿」を活用した防災訓練実施件数	0件	2件	2件
推進施策と主な取組	<p><u>推進施策（1）地域福祉活動基盤の発展推進</u></p> <p>■ 主な取組 ■</p> <p>①地域福祉課題の共有と解決に向けた協議の場づくり</p> <p>②地域の住民交流拠点・助け合い活動の発展推進</p> <p>③民生・児童委員、保護司等の活動推進</p> <p><u>推進施策（2）防災・減災の推進</u></p> <p>■ 主な取組 ■</p> <p>①災害時避難行動要支援者支援制度の充実</p> <p>②福祉避難所等の整備推進</p>				
	R5年度の予定（主なもの）	<p><u>推進施策（1）について</u></p> <p>・「ふくし井戸端会議」については、市や社協の職員が地域ふれあい施設や地域サロン等に出向き、利用者・参加者と少人数で話し合いを重ねることや、勉強会を開催します。</p> <p><u>推進施策（2）について</u></p> <p>・災害時避難行動要支援者の個別避難計画は対象者自身や家族・支援者等で作成し、令和7年度末までに市内対象者全員分を作成するよう努めます。作成できない方は個別で対応を検討します。</p> <p>・避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練の実施について、自治区等への働きかけを進めます。</p>			
R5年度中間報告	<p><u>推進施策（1）について</u></p> <p>・多機関連携会議、介護予防・生活支援協議会でまちあるきを計画し、地域住民や福祉事業所、行政と協働して計画・実施することで、共にできることを検討しています。</p> <p>・中学生の地域活動支援として、令和6年度の部活動改革に伴い、中学生の休日の活動の受け入れ先として、地域活動をコーディネートし、地域のささえあいに参加するきっかけづくりを進めています。（例）緑ヶ丘住宅見守り隊・おやこ食堂タルタルコモド</p> <p><u>推進施策（2）について</u></p> <p>・福祉避難所等の運営に関し、各課の役割分担と運営方法等を決定する指定避難所・福祉避難所運営検討会議を災害対策本部救護部として立ち上げて、要配慮者の避難に関し、庁内方針を検討しています。</p>				

基本目標 2		包括的・重層的・伴走的な相談支援			
評価指標	項目	3年度	4年度	5年度見込	
		「にじいろサポーター養成講座」受講者数 (延べ人数)	312人	332人	350人
		「くらし相談室」自立支援件数	605件	385件	350件
推進施策と主な取組	<p><u>推進施策（1）</u> ふくし相談窓口等の拡充</p> <p>■ 主な取組 ■</p> <p>①地域の身近な「ふくし相談窓口」等の拡充</p> <p><u>推進施策（2）</u> 相談支援機関の連携強化等</p> <p>■ 主な取組 ■</p> <p>①相談支援機関の連携強化</p> <p>②就労・住まい・移動等に関する支援の充実</p> <p><u>推進施策（3）</u> 生活困窮者等自立支援の充実</p> <p>■ 主な取組 ■</p> <p>①自立相談支援等の充実</p> <p>②自殺・ひきこもり・虐待・累犯・支援拒否等困難ケースの対応充実</p>				
	R5年度の予定（主なもの）	<p><u>推進施策（1）</u> について</p> <p>・引き続き、「にじいろサポーター」の養成や、市内福祉事業所等による「ふくし相談窓口」の設置拡充を進めます。</p> <p><u>推進施策（2）</u> について</p> <p>・相談支援機関との連携や複雑・多様な課題を抱える方へのアウトリーチ支援などを行います。また、参加支援・地域づくりに向けた支援も行います。</p> <p><u>推進施策（3）</u> について</p> <p>・各種支援策を活用するとともに関係機関と連携するなかで、引き続き、生活困窮者の就労、社会参加、家計、住まい等の支援に努めます。</p>			
R5年度中間報告	<p><u>推進施策（1）</u> について</p> <p>・中学校区ごとに、事業所や地域住民と一緒に、啓発カードやマップ等により「ふくし相談窓口」の普及啓発を進めています。</p> <p><u>推進施策（2）</u> について</p> <p>・生活援護課、建築課、社協を中心に、居住支援協議会設立へ向けた取組みを進めています。</p> <p><u>推進施策（3）</u> について</p> <p>・CSW、自立支援相談、SSW等のアウトリーチ型相談支援の体制を検討しています。</p>				

基本目標3		ふくし人財の確保・育成		
評価指標	項目	3年度	4年度	5年度見込
		小・中・高等(専門)学校(全26校)における「ふくし共育」開催校数	17校	18校
推進施策と主な取組	<p><u>推進施策(1) 地域福祉の担い手育成</u></p> <p>■主な取組■</p> <p>①ふくし理解の促進</p> <p>②地域福祉の担い手育成</p> <p><u>推進施策(2) 介護人材等の確保支援</u></p> <p>■主な取組■</p> <p>①介護人材等の確保支援</p>			
R5年度の予定(主なもの)	<p><u>推進施策(1) について</u></p> <p>・多くの小・中学校で新プログラムを実施する中、引き続き当事者等の意見を伺いながら生徒にとって伝わりやすいプログラムとなるよう検討していきます。ふくし共育の授業を通して、これまで以上に積極的に地域活動やイベント等に参加する機会をいただくことで保護者や地域住民に対する「ふくし」の理解促進を図ります。</p> <p><u>推進施策(2) について</u></p> <p>・引き続き「ウェルフェアワークス」として学生向けの福祉事業所紹介イベントや施設見学ツアーの開催、福祉事業所でのインターン受入などに取り組みます。</p>			
R5年度中間報告	<p><u>推進施策(1) について</u></p> <p>・ふくし共育協力校連絡会に学校教育課指導主事の先生に参加していただき、ふくし共育実施の意義などについて、担当教諭へ説明していただきました。</p> <p>・乙川中学校にて、「自分らしさを考える」新プログラムを実施しました。</p> <p>・LGBTQ プログラム開発プロジェクトにより当事者の協力も得ながら、新しいプログラム開発を進めています。</p> <p><u>推進施策(2) について</u></p> <p>・今年度新たに、日本福祉大学の学生自治会と協働し、7月に日本福祉大学美浜キャンパスでウェルフェアワークスを開催しました。延べ50名程度の学生が参加し、近年では最も多い参加者数となりました。</p>			

基本目標 4 課題解決の仕組みづくり				
評価指標	項目	3年度	4年度	5年度見込
		ふくし課題プロジェクト実施件数	2件	2件
推進施策と主な取組	<p><u>推進施策（1）課題解決の仕組みづくり</u></p> <p>■主な取組■</p> <p>①ふくし課題プロジェクト</p>			
R5年度の予定（主なもの）	<p><u>推進施策（1）について</u></p> <p>・令和5年は、「第2次地域福祉計画の中間見直し」、「重層的支援体制整備事業計画」の2つをテーマに関係機関と協議・検討を行います。</p>			
R5年度中間報告	<p><u>推進施策（1）について</u></p> <p>・「第2次地域福祉計画の中間見直し」については、基本目標ごとの推進施策の取組について、委員のみなさまにヒアリングを実施して、数字以外に住民意識や地域の変化を評価へ反映できるよう工夫しました。</p> <p>・「重層的支援体制整備事業計画」については、岡崎市や長久手市等への視察や、半田市ふくしまるごと会議や重層子どもコア会議、専門相談支援機関への聞き取り等により、重層的なふくし課題の抽出を丁寧に行い、基本方針や事業内容等の検討を進めました。</p>			

第 2 次地域福祉計画中間実績評価表

基本目標 1		ささえあいの地域づくり			
評価指標	項目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込	目標値 (令和 7 年度)
	「ふくし井戸端会議」参加者数	420人	545人	500人	800人
	「災害時避難行動要支援者名簿」を活用した防災訓練実施件数	0件	2件	2件	7件
推進施策と主な取組	推進施策 (1) 地域福祉活動基盤の発展推進 ■ 主な取組 ■ ①地域福祉課題の共有と解決に向けた協議の場づくり ②地域の住民交流拠点・助け合い活動の発展推進 ③民生・児童委員、保護司等の活動推進 推進施策 (2) 防災・減災の推進 ■ 主な取組 ■ ①災害時避難行動要支援者支援制度の充実 ②福祉避難所等の整備推進				
	R3 ①【亀崎】緑ヶ丘区でふくし井戸端会議を実施しました。住民同士の集まる場がなく、つながりが希薄化している状況が課題だったため、グラウンドゴルフをやってみたところ、徐々に仲間が増え、頻度も増やして継続的に実施し、顔の見える関係づくりを進めています。 ①【半田】地域課題を抽出するために、地域のサロンや福祉事業所を対象に、アンケート調査を実施しました。専門性のある相談内容と地域の身近な居場所での相談がどちらも相談できる体制が必要であるとの意見がありました。また、多世代交流や多様な講座を開催してほしいとの声もありました。これらの声に対して、半田地区介護予防生活支援協議会の第 2 期ささえあい計画 (R4～R6年度) に反映しました。 ①【成岩】新型コロナウイルス感染症の影響で、人と人との接触ができない状況が続き、新たな交流方法としてweb会議システム (ZOOM) を使って“リモートふくし井戸端会議”を開催しました。参加者は「話しにくい部分はあるが、コロナ禍で人と話をする手段の一つとしてはいい。」「対面にはかなわないけど、使っていきたい。」との感想があり、人と人がつながる新たな手段となりました。 ②【亀崎】ふくし井戸端会議がきっかけとなって、発足した「亀崎思いやり応援隊KOO」は、発足から10年経ち、亀崎地区の中では、助け合いの活動として浸透し、依頼も年々増加している一方で活動者が高齢化してきています。住民向けにKOOジュニア (亀中生徒) の活躍を報告し、自分でできることで活動に参加してほしいと呼びかけました。 ③【青山】板山地区民生委員・児童委員協議会で、最近の地域での出来事や地域の実情について意見交換を行いました。「地域で認知症の高齢者が道に迷って家に帰れなくなったので、対応方法を学びたい。」「福祉施設が点在しているが、どのような施設なのかわからない。」という意見がありました。そこで、NPO法人ひだまりが運営する事業の説明や施設見学を行い、民生・児童委員の今後の活動に活かされる勉強会となりました。				

R4

①【乙川】住んでいるまちやひとを知るというテーマで乙川小学校区で「まちあるき」を実施しました。公園まで、学童の子どもたちと区長や公民館長、地域住民と一緒に歩きました。実施後、登下校の見守りで地域住民が立っていることに子どもが気づき、よりお互いが見守り合える関係となりました。

①【半田】福祉事業所と地域住民が交流できる場をふくし井戸端会議として開催しました。それぞれの困りごとや今後、地域でやってみたいことを共有し、今後の地域活動推進の一步目を作りました。このふくし井戸端会議の後、地域ニーズと福祉ニーズを掛け合わせた「半田地区ぶらりまちあるき」へとつながっていきました。まちあるきを通じて、大人と子どもの障がい理解の促進や、高齢者の役割・生きがいつくり、子どもの体験型ふくし共育、瑞穂記念館玄関のバリアフリー化など多様な成果が生まれました。さらに、自立支援協議会権利擁護グループ主導のもと、“ぶらりまちあるき半田中学校区”を成果物として作成しました。

①【青山】板山地区で認知症と疑わしい方がおり、その方への対応をどのようにしたらよいか、また、その方が地域で生活していくために、板山地域の方にも認知症を理解する講座を開いてほしいと要望がありました。

半田市認知症地域支援推進員に認知症講座の開催を依頼。認知症の基本、認知症になった方への対応の3つの心得「驚かせない」「急がせない」「自尊心を傷つけない」「安心」が一番大切！、使えるサービスの例等を教わりました。今後、発展形として認知症搜索訓練を行うことになりました。

②【1層】「ちよいサポ講座」を実施し、受講済の活動者と助け合い組織がない地区からの依頼をマッチングできるように仕組みを整備しました。組織化には至らない地区の活動者にとっても活躍先ができ、住んでいる地域外でも助け合い活動が広まってきています。

②【成岩】宮池会館で行われている子ども食堂「みやっこサロン」に伺い、活動を見学しました。大学生が小学生に勉強を教えたり、ゲームをして遊んでいました。また、運営側の大人が紙とんぼ作りを教えながら一緒に作り、その後、紙トンボ飛ばしを行っていました。それから、みなでお昼ご飯のカレーを食べ、片づけは小学生が積極的に行っていました。小学生、大学生、大人、高齢者等多世代交流ができる居場所でした。

R5

①【半田】多機関連携会議・介護予防・生活支援協議会等の住民・事業所等の関係者と一緒に、ふくし相談窓口の普及啓発（啓発カード・研修ビデオの作成）と、小学校区単位で実施する「まちあるき」（実践活動）の企画を進める中で、地域ふくし課題等の共有も行いました。

①【成岩】【青山】ふくし井戸端会議としてではなく、様々な会議体（多機関連携会議、福祉事業所連絡会、介護予防・生活支援協議会等）から挙げられたニーズで課題抽出をしています。特に、成岩地区では、福祉事業所と地域住民のうち、子どもの支援をしている方を対象にふくし井戸端会議を開催しましたが、“ふくし井戸端会議開催後の課題解決”に結び付ける手段は、既存団体やそれらをつなぐ上記会議体であると感じており、地区活動で独立して動くことの困難さを抱えています。

②【亀崎】R3に実施した呼びかけだけでは、次世代とつながりが広がらなかったため、住民向けにKOO主催「網戸張替え講座」を実施しました。

自己評価



- ①ふくし井戸端会議は、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、新しい活動のきっかけになったり、住民同士の課題解決の糸口を見つけたりと、有効的な役割となっています。また、地域ふくし課題を共有してきたことで、子ども食堂の広がりなどの地域の変化が見られました。
- ②K O Oジュニアや地域サロンのボランティアに中学生が参加するなど、特徴的な住民交流拠点や助け合い活動となりました。
- ②助け合い組織や住民交流拠点に属する住民の高齢化等により担い手不足が喫緊の課題として挙がっており、引き続き支援をしていく必要があります。
- ③民生・児童委員との意見交換で出た困りごとに対応し、勉強会や講座を開催できました。
- ③民生・児童委員の相談・援助活動の代表的な事業である「こんにちは赤ちゃん訪問」や「高齢者訪問」の実施内容が変更になったことにより、相談・援助活動の方法を各地区民生委員・児童委員協議会で検討されています。

委員のコメント（まとめ）

- ①認知症理解講座やまちあるきなど、テーマに沿ったふくし井戸端会議を開催することで、地域住民や福祉事業所、子どもなど、様々な人や関係機関の協力を得て、活動の規模や範囲を広げながら、地域のつながりを作ることができました。一方で、以前は区長や区役員にもふくし井戸端会議の開催をお知らせしていましたが、近年はお知らせしていないことが多いと思います。参加の有無に依らず、地域のキーパーソンとなる方に知ってもらうことは必要だと思います。
- ②お助け隊の高齢化、働く世代の参画が得られないことが課題となっており、活動への理解を得つつマッチングする仕組みが必要です。K O Oジュニアは、子どもたちが家庭や学校以外で活躍するきっかけが作れる非常に魅力的な取組であり、各地域への広がりが期待されますが、行政主体とならないよう地域に寄り添った支援が必要だと思います。
- ③民生・児童委員は、高齢者訪問がなくなったことで、活躍の機会や地域の見守り方法に困惑している現状です。義務感や負担感を軽減しながら、地域で見守りあえる体制を構築しなければ、地域福祉計画で掲げる「民生・児童委員、保護司等の活動推進」には至らないと考えます。

R3

①避難行動要支援者名簿の登録者に対して、要支援者の現状に合わせるため、名簿情報の一斉更新を行いました。また、避難支援等関係者（自治区、民生・児童委員）に対して、「半田市避難行動要支援者名簿活用マニュアル」を改訂し、説明・配付を行いました。

①障がい福祉サービス利用者は、相談員とともに「緊急時・災害時対応プラン」を作成し、個別避難計画の作成を進めています。その他の要支援者については、目標4で掲げるふくし課題プロジェクトを通じて作成を進めました。

①自治区等の防災訓練が新型コロナウイルス予防対策のため規模縮小又は中止となるケースが多く、災害時避難行動要支援者名簿を活用した訓練は実施されませんでした。

②福祉避難所については、令和2年度に改訂した「半田市福祉避難所開設・運営実施要領」に基づき、小規模ながら開設・運営訓練を実施しました。

R4

①総合防災訓練（青山中学校）と同日に開催した地域の防災訓練（板山小学校）で、災害時避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練を実施しました。視覚障がいのある方が、自宅から板山小学校まで避難し、炊き出し・心肺蘇生等を一般の参加者と避難所訓練を体験しました。

②福祉避難所については、「半田市福祉避難所開設・運営等実施要領」に基づき、福祉避難所（愛厚半田の里）の開設・運営訓練を実施しました。

R5

①新規の災害時避難行動要支援者の個別避難計画は対象者自身や家族・支援者等で作成しています。令和7年度末を目標に市内対象者全員分を作成するよう努めます。

（R5.4時点の個別避難計画作成者数：自記式339名、障がい福祉サービス利用者301名、合計640名）

①避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練の実施について、自治区等への働きかけを進めます。

②福祉避難所等の運営に関し、避難所全般の現状と課題を把握し、必要な取り組みを抽出して、各課の役割分担と運営方法等を決定する庁内の運営検討会議を発足させました。

②福祉避難所である愛厚新生寮で福祉避難所開設・運営訓練を行いました。内容としては、要支援者は療育手帳を所持している方とその家族が福祉避難所に避難してきたことから、福祉避難所を開設し、その後一般の避難所から要配慮者の移送もあり、福祉避難所内での人の動きや運営方法の確認をしていました。この訓練の前に行われた、HUGを使った避難所運営ゲームでの経験が活かされた訓練でした。

自己評価	
△	<p>①災害時避難行動要支援者を支援するため、令和3年度に土砂災害警戒区域に住む要支援者の個別避難計画作成をモデル実施し、要支援者の計画作成の援助を行いました。要支援者から直接話を聞き、要支援者もしくは家族が計画作成できる場合は、それほど負担に思わない一方、計画作成したことで、「誰かが助けに来てくれる。」「安心した。」という感想が多くありました。平常時から要支援者自身の防災意識を高めること、自助が大切であることを周知していく必要があります。令和4年度以降も順次、要支援者の個別避難計画作成しました。</p> <p>②福祉避難所については、市内福祉事業所等と協定を結んでいるものの、実際に災害が起きた時の運営等に多くの課題が想定されており、令和5年度、福祉避難所等の運営に関し、各課の役割分担と運営方法等を決定する庁内の運営検討会議を発足させました。令和6年度以降は、救護部全体で進捗管理をしながら、所管課が責任をもって取り組んでいきます。</p>
委員のコメント（まとめ）	
	<p>①自記式で個別避難計画作成することで、地域との顔つなぎができない、正確性が担保されない、高齢分野の計画作成が進まないといった課題があります。避難所で要配慮者を受け止めてもらうためにも、要配慮者が地域の避難訓練に参加し、段ボールベットの組立等、避難所の運営の担い手にもなれることを知ってもらう取組が必要です。</p> <p>②福祉避難所について、連絡手段と物資の備蓄が大きな課題であり、行政との連絡が取れるように無線の配備や、食品や消耗品の備蓄、行政からの物資提供に関する検討が必要となっています。また、指定避難所は、ある程度行政主導で指示しなければ運営主体の地域住民も動きづらいと思われるため、避難所となる学校も一緒に部屋の割当てを決めるなどの方針を検討してください。</p>

基本目標 2		包括的・重層的・伴走的な相談支援			
評価指標	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	目標値(令和7年度)
	「にじいろサポーター養成講座」受講者数(延べ人数)	312人	332人	350人	延べ500人
	「くらし相談室」自立支援件数	605件	385件	350件	300人/年
推進施策と主な取組	推進施策(1) ふくし相談窓口等の拡充 ■ 主な取組 ■ ①地域の身近な「ふくし相談窓口」等の拡充 推進施策(2) 相談支援機関の連携強化等 ■ 主な取組 ■ ①相談支援機関の連携強化 ②就労・住まい・移動等に関する支援の充実 推進施策(3) 生活困窮者等自立支援の充実 ■ 主な取組 ■ ①自立相談支援等の充実 ②自殺・ひきこもり・虐待・累犯・支援拒否等困難ケースの対応充実				
	推進施策(1)	R3 ・社協が中心となり、市内福祉事業所等の連携体制を構築し、事業所等による「ふくし相談窓口」の設置などに向けて取り組みました。 ・にじいろサポーター養成講座については、令和3年度は地域のサロンスタッフを対象に行いました。コロナ禍で「見守る」ことの難しさを受講者からご意見いただきました。難しい現状の中でもサロンへお見えにならない独居高齢者宅へ訪問をする等などの見守り活動をしていただきました。			
R4 ・「ふくし相談窓口」の設置を順次進めました。地区によっては、推進施策(2)にあたる、相談支援機関の連携強化に向け多機関連携会議を開催し、協議をしています。 ・にじいろサポーター養成講座については、令和4年度は亀崎地域福祉総合福祉センターのサロンスタッフを対象に行いました。昨年とは違い、福祉センターという場所での見守りだと、さまざまな人が地域を超えてお見えになることもしばしばあることから、必ずしも知った顔ばかりが来るわけではない点で、認知症の方への対応方法や症状の理解がないと利用者同士で不快な思いをさせあってしまう課題をお聞きしました。次年度は利用者を含めて認知症理解のイベントを企画してみようと、受講後行動してくれました。					
R5 ・ふくし相談窓口の普及啓発について、中学校区ごとに実施している多機関連携会議等で、事業所紹介カードや普及啓発カード、マップの作成を行っています。 ・半田地区では、ふくし相談窓口に協力いただく事業所内で気になるケースの気づきを勉強できる研修ビデオの企画を行っています。					

自己評価

<p>◎</p>	<ul style="list-style-type: none">・ふくし相談窓口については、各中学校区の多機関連携会議で福祉事業所へ協力をお願いしてきました。・専門分野外の相談があった場合でも、事業所間で相談し合える関係づくりのため、事業所紹介カードの作成を行ったり、多機関連携会議で意見交換などを行いました。・半田地区では、実践活動（まちあるき）を通して、地域住民（自治区、民生・児童委員、サロンボランティア等）と福祉事業所が一緒に活動ができたことで、相談しやすい関係づくりができました。・ふくし相談窓口の課題としては、地域住民に身近な相談窓口となるように地域住民と事業所をつなぐ取り組みが必要なこと、また、事業所内での理解促進と、事業所間や事業所と専門相談支援機関との連携も併せて実施していく必要があります。・にじいろサポーターについては、サロンボランティアに対して「身近な相談・見守り」をテーマに実施して具体的な見守り活動やサロン内での身近な相談に寄与してきました。・にじいろサポーターの課題としては、身近な相談・見守りボランティアの養成を目的としているため、ボランティアとしては、活動へのハードルが高い部分もあり、対象者や内容について再考する必要があると考えています。
----------	---

委員のコメント（まとめ）

	<ul style="list-style-type: none">・住民に身近な相談窓口として、ふくし相談窓口を設置し、広げていくことは良い取組だと思えます。一方で、現状は、ふくし相談窓口に相談に来る人はほとんどいません。今後、相談件数を把握しつつ、市民への広報や地域住民が相談に行く一歩目のハードルを下げる取組（子どもと一緒にふくし相談窓口を回るスタンプラリー等）を企画してほしいと思います。・にじいろサポーターが活躍する機会の創出が必要だと思えます。まずは、サポーターに半田市の福祉施策を周知し、ふくしの考え方を持って、地域で活躍してもらうことから始めると、地域福祉の担い手育成にもつながると思います。また、まちの喫茶店や企業と協力しながら、サポーターが出張相談を受け付ける窓口を設置するなど、地域共生社会の実現に向けた取組に広げてほしいと思います。
--	---

推進 施策 (2)	<p>R3</p> <p>①「重層的支援体制整備事業」を社協に委託し、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を3名配置し、8050問題や中卒無業者等の複合化・複雑化した課題解決に向け取り組みました。</p> <p>①半田中学校での会議にCSWが出席するようになったことから、ひきこもり・不登校等問題のある生徒の相談があり、その後の家族支援へとつながることが多くありました。そのことから、相談対象者数は10代が多く、若年層の相談が多くなりました。</p> <p>①半田市“ふくしまるごと”会議（通称ふくまる会議）を月1回開催し、各分野の相談支援機関や関係者等により、複雑化・複合化した事例の共有や、地域共生社会の実現や重層的支援体制整備事業の勉強会を開催しました。</p>
	<p>R4</p> <p>①社協に配置したCSWを中心に、子ども・高齢・障がい・困窮世帯などの制度にも当てはまらない制度の狭間の方々に対しての支援や、複合化・複雑化した課題の解決に向け取り組みました。</p> <p>①不登校や問題のある児童・生徒を紐解くとその家族に問題があることが多くあり、学校やスクールソーシャルワーカー等と連携して課題解決を行うとともに、伴走支援を行いました。</p>
	<p>R5</p> <p>①「重層的支援体制整備事業」を本格実施とし、CSWを5名に増員して、相談支援機関との連携や複雑・多様な課題を抱える方へのアウトリーチ支援などを行います。また、参加支援・地域づくりに向けた支援も行います。</p> <p>②住まいに関して、横断的に課題に対応するため、居住支援協議会の創設準備を自立相談支援を行っている生活援護課で進めています。</p>
自己評価	
○	<p>①重層的支援体制整備事業の実施において、令和3・4年度の移行準備事業、令和5年度からの本格実施により、高齢・障がい・子ども・困窮等各分野の相談支援機関等の関係づくりを進めてきました。</p> <p>①重層的支援体制整備事業を十分に活用して各分野で連携を深めていけるように、ふくまる会議等の内容を改善していきながら、継続的に取り組んでいきます。</p> <p>②居住支援協議会の取り組みのように各分野に共通するふくし課題に対して、分野を超えた実施体制の整備が必要と考えています。</p>
委員のコメント（まとめ）	
<p>①ふくまる会議で市や社協、関係機関の動向を知ることができ、「寄ってたかって支援」ができる体制があることが良いことだと感じています。また、市と社協の関係性が良く、連携がとりやすい体制であると感じており、今後も継続してほしいです。</p> <p>①CSWが配置されてから、子どもに関する課題の抽出や今まで福祉につながっていなかった事例の発見につながっています。今後、SSWとCSWの役割整理や、人員配置、専門性の担保などを検証しながら、横のつながりを作ってください。</p> <p>②居住支援協議会の発足に向けた動きは良いことですので、今後の機能化を期待します。一方で、居住支援ガイドブックの活用や見守り大家に関することができていると感じていません。まずは、ガイドブックを周知して、広く住民や不動産会社に知ってもらうことから取り組んでほしいと思います。</p> <p>②移動についても、地域で住民全体の利便性を検討するバス会が立ち上がっているため、都市計画課と福祉部関係課で連携して取り組んでほしいです。</p>	

推進 施策 (3)	R3 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、減収や離職等に関する相談が断続的に増えている中、多くの相談者に対して、相談者（世帯）の状況（離職、減収、障がい、高齢、刑余等を理由とした経済的困窮、借金、ひきこもり、ホームレスなど）に応じた自立支援を行いました。
	R4 新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響で経済的に厳しい環境が続く中、多くの相談者に対して、相談者（世帯）の状況（離職、減収、障がい、高齢、刑余等を理由とした経済的困窮、借金、ひきこもり、ホームレスなど）に応じた自立支援を行いました。
	R5 ・各種支援策を活用するとともに関係機関と連携するなかで、引き続き、生活困窮者の就労、社会参加、家計、住まい等の支援に努めます。
自己評価	
○	<p>・国のコロナ対策（住居確保給付金、生活困窮者自立支援金、特例貸付など）が徐々に縮小されるに伴い、ピークだった令和2年以降、年々、新規相談者数は減少しましたが、長引くコロナ禍に加えて物価高騰の影響もあり、自立支援件数は毎年目標値を上回る自立支援ができています。</p> <p>・令和4年度の後半頃からは、全体的に“制度（国のコロナ対策）を使い切った相談者”や、課題が複合化した相談者（障がいや病気、介護、子の無就労、刑余を理由に経済的困窮に陥った相談者）からの相談が増加しています。</p> <p>・コロナ禍では、国の対策によって一定数は支援を終結させることができましたが、現在はそれらの対策の活用が十分に見込めない中で相談支援を行わざるを得ない状況となっており、直ぐに解決に至らないケースへの対応が課題となっています。そのため、生活困窮者自立支援法の原点に立ち返り、“給付に頼らない、人が人を支援する取組み”として、「収入を増やすこと」（就労支援）と「支出を減らすこと」（家計改善支援）に一層取り組むとともに、同法に基づく事業に留まらず、他法他施策をフル活用し、相談者の状況に応じた適切かつ丁寧な相談支援に努めています。</p>
委員のコメント（まとめ）	
	生活援護課とCSWの連携がとれ、対象者を粘り強く支援できていると感じています。一方で、一部の弁護士は生活困窮者に対して自己責任のような思いがあり、支援する考え方が根付いていないため、弁護士が生活困窮者の理解に努める必要があると感じています。

基本目標 3		ふくし人財の確保・育成			
評価指標	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込	目標値（令和7年度）
		小・中・高等(専門)学校（全26校）における「ふくし共育」開催校数	17校	18校	18校
推進施策と主な取組	<p>推進施策（1）地域福祉の担い手育成</p> <p>■ 主な取組 ■</p> <p>①ふくし理解の促進</p> <p>②地域福祉の担い手育成</p> <p>推進施策（2）介護人材等の確保支援</p> <p>■ 主な取組 ■</p> <p>①介護人材等の確保支援</p>				
推進施策（1）	R3				
	①「みんなの「得意」×「苦手」 みんなのしあわせ」を考える講座を構築し、希望があった学校で実施しました。今まで当事者との交流がメインで、当事者の暮らしを知ってもらう内容が多かったが、このプログラムは、地域の一員である当事者という立ち位置のため、当事者からは、もっと自分たちのことを知ってほしい、理解をしてほしいとの意見がありました。（見方を変えれば当事者であることがぼやけてしまうため。）				
	R4				
	①「みんなの「得意」×「苦手」 みんなのしあわせ」プログラムを引き続き実施しました。学校からの要望もあり、新たな分野として「LGBTQ」にも対応できる内容にバージョンアップしました。新プログラムと体験型プログラムにはそれぞれの良さがあるため、担当の先生と調整する際に、学校側の意向を丁寧に聞き取り、ふくし共育への理解も深めていただきながら、子どもたちに効果的にアプローチできるように工夫していきます。				
	②KOOが愛知県のお達人名鑑に掲載され、団体の紹介VTRの作成もされた。多世代で取り組むささえあい活動が評価されました。K O Oジュニアとして、中学生も地域福祉の担い手として一緒に支えあい活動を行いました。				
	R5				
	①ふくし共育協力校連絡会（対象：市内小中学校全18校）の内容を変更して、学校教育課指導主事から先生方へ「ふくし共育を取り入れるメリットや子供たちの将来を見据えてはぐみたいものはなにか。」という内容を市の教育方針も交えて直接お伝えいただけため、積極的に打ち合わせができていますと実感しています。				
	②地域の助け合い組織の担い手育成のため、「家でやれそうだけど、改めて教えてくれる人はいない」といった地域住民の声を基に企画した網戸張替えワークショップを開催しました。				

自己評価



- ①ふくし共育については、小中学校にてワークショップ型の新しいプログラムに取り組み、一部の高等学校へもふくし共育を実施することができ、児童・生徒の変化を先生からのアンケートで実感することができました。
- ①実践活動（まちあるき）を障がい当事者、高齢者、子どもがグループを組んで一緒に歩く企画を実施したところ、一緒に歩くことで得た相互理解は、ふくし共育となっています。
- ②中学生とのマッチングの成功例もありますが、地域サロン等地域福祉活動を担うボランティア等は慢性的に不足しており、地域の担い手育成は大きな課題となっています。

委員のコメント（まとめ）

- ①ふくし共育の新しいプログラムで、子どもたちに「周りに助けてと言っていいんだよ」と伝えていると聞いており、助けを求めるきっかけをつくっていることが評価できます。一方で、カリキュラムの関係やさまざまな事情でまだ市内小中学校全校で実施できていません。市教育委員会にも実施する意義を認識してもらい、積極的なふくし共育の実施を目指してほしいと思います。
- ②どの地域も担い手不足です。今後は、地域で活動する意欲があるが一歩目が踏み出せない人の活用や、重層的支援体制整備事業で、支えられる側も地域で活躍する場がある地域づくりを進めていくと良いと思います。また、企業の社会貢献事業の一環で、地域とつながるように働きかけていくことが必要だと思います。

推進 施策 (2)	R3
	<ul style="list-style-type: none"> ・市・社協・市内福祉事業所との協働による、学生向けの福祉事業所紹介イベント「ウェルフェアワークス」については、令和3年度は11月・1月・3月に分散型で開催しました。
	R4
	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェルフェアワークスについては、6月、10月、12月、3月の計4回開催しました。 ・ウェルフェアワークスは、高齢、障がい、子ども、生活困窮の各専門分野の事業所や心理職、MSW等の職種にご協力いただきました。また、新たな取組みとして、施設見学ツアーやインターンシップを企画しました。この結果、従来のウェルフェアワークスでふくしの話を「聞く」、施設見学ツアーで話を聞いた事業所や現場を「見る」、インターンシップで「体験する」の3つをパッケージ化し、学生のニーズに合わせて活動を選択できるようになりました。 ・従来、日本福祉大学の学生の参加に留まっていたが、Instagramやmusun等のSNSを活用した広報により、他大学の学生の参加が少しずつ増えてきました。
	R5
	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェルフェアワークスについては、6月、7月に開催しました。今後、10月、12月、2月に開催予定です。 ・今年度新たに、日本福祉大学の学生自治会と協働し、7月には日本福祉大学美浜キャンパスで開催しました。延べ50名程度の学生が参加し、近年では最も多い参加者数となりました。今後も継続して開催できるよう、さぼねつとが調整をしているところです（12月に開催予定）。 ・引き続き「ウェルフェアワークス」として学生向けの福祉事業所紹介イベントや施設見学ツアーの開催、福祉事業所でのインターン受入などに取り組みます。
自己評価	
○	<ul style="list-style-type: none"> ・参加事業所が増え、学生についても市内事業所への就職に繋がった事例もあり、ウェルフェアワークス開催の成果を実感しています。 ・ウェルフェアワークスは主に日本福祉大学の学生が参加しているが、日本福祉大学は大学の方針として、地元へ帰ることを推奨しており、「市内の福祉人材の確保」という対象像とは必ずしも一致しないため、半田市にルーツがあり、福祉分野にも“なんとなく”興味がある学生を対象に事業を展開する必要があります。 ・介護人材等の確保は、福祉分野共通の喫緊の課題であり、福祉事業所の取り組みだけでなく、関係機関や庁内関係部課などの協力体制を構築して、地域全体で取り組む必要があります。
委員のコメント（まとめ）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェルフェアワークスは、若手職員が自分の仕事の話をしたり、市内の事業所職員と交流できる機会でお互いに刺激を受けています。今後も連携して開催を継続していきたいです。 ・日本福祉大学は、地元へ帰って就職することを推奨しており、学生全体でみると半田市周辺の学生は少ないため、福祉を志す学生だけでなく、地元の学生へアプローチできると良いと思います。その際、福祉分野に興味がある学生だけではなく、共通の趣味や興味がある活動など多角的な視野から、福祉分野に興味を持ってもらう仕掛けづくりが必要です。 ・就職情報サイトやインターンシップ等で、学生に事業所を知ってもらう広報を進めていますが、前提として、世間の福祉へのイメージが悪いので、取りこぼしてしまうことが多い印象です。まずは、福祉へのイメージを変える手立てを打つことが必要です。

基本目標 4		課題解決の仕組みづくり			
指 評 標 価	項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 見込	目標値（令和7年度）
		ふくし課題プロジェクト実施件数	2 件	延べ 4 件	延べ 6 件
な 策 推 取 と 進 組 主 施	推進施策（1）課題解決の仕組みづくり ■ 主な取組 ■ ①ふくし課題プロジェクト				
推 進 施 策 （ 1 ）	R3				
	①災害時避難行動要支援者個別避難計画の作成（モデル実施） 要支援者のうち、障がいサービス利用者については別途作成の「緊急時・災害時対応プラン」を個別避難計画と位置付け、それ以外の方に係る計画様式や作成方針等について協議しました。その上で、土砂災害警戒区域に居住の要支援者について、区長・民生委員・ケアマネジャーの同行協力の下、計画のモデル作成を行った。なお、令和4年度以降は、当プロジェクトにおける協議・検討結果を基に、地域福祉課が所管部署として計画作成を進めていきます。				
	②居住支援ガイドブック作成と見守り大家さん拡充 市内賃貸住宅事業者等にアンケートを実施し課題抽出を行った上で、支援充実のためのガイドブック作成を行いました。なお、令和4年度以降は、引き続き各支援機関が相互に連携しながら、住宅確保要配慮者に対する居住支援の充実を図っていきます。				
	R4				
	①（災害時）指定避難所・福祉スペースの確保調整 大規模災害が発生し、中長期的に避難所を開設することとなった場合に、速やかに福祉スペースを設置することができるよう福祉スペース設置ガイドラインを作成することについて協議しました。また、災害時の福祉用具調達のため、一般財団法人日本福祉用具供給協会と災害協定を締結しました。				
②（重層的支援体制整備事業）参加支援事業の推進（参加の場の創出・拡充） 半田市内で行われた参加支援の事例を集め、それを可視化すること、また困難事例などから見える参加支援や参加の場の創出等について検討を行いました。今後関係機関等と参加支援の充実に向けた検討を継続します。					
R5					
①第2次地域福祉計画の中間見直しについて 基本目標・推進施策の中間評価を行い、時勢・情勢の変化を本文に反映します。（重層的支援体制整備事業、個別避難計画の策定など）					
②重層的支援体制整備事業実施計画について 課題整理から始まり、素案を作成しています。重層事業の関係機関にいか理解してもらい、事業を実施していくかが検討課題です。					
自己評価					
△	・ふくし課題プロジェクトは毎年度2テーマを選定して、単年度の取組みとして実施しており、多様な関係者が集まり、ふくし課題について検討するプロジェクトは単年度の取組としては成果があり、実施した意義があると感じています。 ・課題としては、プロジェクトの成果を地域へ展開したり、実践活動へつなげていく部分ができず、また、プロジェクトテーマの設定や委員構成などを地域福祉計画推進委員会等で広く議論したうえで取り組めていませんでした。				

委員のコメント（まとめ）

・様々な関係機関を巻き込んだふくし課題プロジェクトで、現に課題となっていることに対してチームで解決しようとする良い取組であると思います。一方で、単年度で終了するのではなく、それぞれの関係課がその後、どのように動くのか役割整理を明確にし、フォローし続けられる体制が必要です。また、令和5年度のふくし課題プロジェクトは内部会議に寄った形で開催しているため、普段関わらない人を巻き込んで会議をする仕組みであった方が良いと考えます。

第2次半田市地域福祉計画中間評価 記入表

委員氏名： _____

次の評価指標により、委員評価のご記入をお願いします。

◇評価指標

「◎ほぼ達成した」「○ある程度達成できた」「△一部課題が残っている」「×課題が残っている」

基本目標1 ささえあいの地域づくり

推進施策	委員 評価	コメント
(1) 地域福祉活動基盤の発展推進		
(2) 防災・減災の推進		

基本目標2 包括的・重層的・伴走的な相談支援

推進施策	委員 評価	コメント
(1) ふくし相談窓口等の拡充		
(2) 相談支援機関の連携強化等		
(3) 生活困窮者等自立支援の充実		

基本目標3 ふくし人材の確保・育成

推進施策	委員 評価	コメント
(1) 地域福祉の担い手育成		
(2) 介護人材等の確保支援		

基本目標4 課題解決の仕組みづくり

推進施策	委員 評価	コメント
(1) ふくし課題プロジェクト		

第5章 推進施策と主な取組



この章では、第4章で設定した基本目標に向けて推進する各種施策と主な取組、チャレンジ項目について定めています。

◆◆ チャレンジ項目とは ◆◆

第2次半田市地域福祉計画の計画期間（令和3年度～令和7年度）において、実現可能性の有無にかかわらずチャレンジしたいと考える先進的取組であって、その取組が実現することで半田市の地域福祉が大きく前進すると考えるものです。



基本目標1

ささえあいの地域づくり

評価指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
「ふくし井戸端会議」参加者数	565人/年	800人/年
「災害時避難行動要支援者名簿」を活用した防災訓練実施件数	2件/年	7件/年

推進施策(1) 地域福祉活動基盤の発展推進

■ 概要 ■

地域住民と市・半田市社会福祉協議会※（以下「社協」と言います。）・関係機関がともに地域の課題について協議等する「ふくし井戸端会議」、住民交流拠点の「地域ふれあい施設」や「地域サロン」、住民同士の助け合い組織である「お助け隊」、民生・児童委員や保護司等による地域に根ざした福祉相談や援助活動、福祉事業所等による地域貢献活動等、これまでに築かれてきた本市の地域福祉活動基盤はそれぞれ活発に運営・活動が続けられており、まさに本市の誇りであると胸を張ることができます。

一方、一部の拠点や組織では運営スタッフの高齢化や担い手不足が課題となっており、また、近年、地域生活課題が以前に増して複雑化・複合化する中で、民生・児童委員等の負担が増えていることも懸念されています。

地域住民と市・社協・関係機関のさらなる連携・協力により、地域福祉活動基盤の運営継続と発展を推進します。

■ 主な取組 ■

① 地域福祉課題の共有と解決に向けた協議の場づくり

本市では、従来から、地域住民と市・社協・関係機関がともに様々な課題を共有し、解決に向けて話し合う場として、「ふくし井戸端会議」を開催してきました。過去のふくし井戸端会議での協議等により発足した「地域サロン」や「お助け隊」も多く、ふくし井戸端会議はまさに本市の地域福祉の原点であると言えます。

今後も引き続き、ふくし井戸端会議等、地域の課題を共有し解決に向けて協議を行う場の創出に取り組みます。

② 地域の住民交流拠点・助け合い活動の発展推進

引き続き地域住民と市・社協・関係機関が連携・協力し、住民交流拠点や助け合い組織の運営継続と活動発展に取り組みます。

また、今後は、地域社会とのつながりの場となる拠点・組織として、地域住民のさらなる参加促進を図ります。

③ 民生・児童委員、保護司等の活動推進

少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化等により地域生活課題が複雑化・複合化する中で、地域に根差して社会福祉増進に努める民生・児童委員や、犯罪予防と再犯防止に努める保護司及び半田更生保護サポートセンター*などの活動を市・社協が連携してささえ、福祉相談や援助活動等の推進に取り組みます。

推進施策(2) 防災・減災の推進

■ 概 要 ■

近年、全国各地で地震や豪雨などの大規模災害が発生しています。本市においても南海トラフ地震等の発生が危惧される中で、地域における防災・減災体制の充実を急ぐ必要があります。

そのため、いざというときに住民同士が互いにささえあうことができるよう、日頃から地域の中で顔の見える関係を築くとともに、高齢者・障がい者・乳幼児・妊婦・外国人等の避難行動や避難所生活に支援・配慮を要する方を地域でささえる体制づくりなどを推進します。

■ 主な取組 ■

① 災害時避難行動要支援者支援制度の充実

地域における防災・減災意識の向上を図るとともに、高齢者や障がい者等の避難の実効性確保に向け、災害時避難行動要支援者名簿*の登録者を対象とした個別避難計画*の作成を進めます。

また、実際に大規模災害が発生したときの避難支援がより効果的なものとなるよう、要支援者名簿及び避難計画を用いた避難訓練などを実施する自治区等の拡充を図ります。

また、実際に大規模災害が発生したときの避難支援がより効果的なものとなるよう、名簿活用の方策検討や名簿情報の追加等に取り組みます。

② 福祉避難所等の整備推進

要配慮者*が安心して避難所生活を送ることができるよう避難所における支援体制の整備充実を図るとともに、高齢や障がいのために専門的支援を要する場合は、福祉事業所等

の協力を得て福祉避難所の開設等を行い、生活相談支援や日常生活支援等を実施する体制の整備に取り組みます。

チャレンジ項目



- 小学校区コミュニティや自治区等の役員としての福祉委員等設置・組織化
- 地域貢献活動等を行う福祉事業所、企業等の拡充と連携体制整備
- 外国籍市民の地域活動参加の仕組みづくり
- 地域における要配慮者理解のためのふくし共育の実施
- 災害時避難行動要支援者名簿の平常時からの提供先拡大と各支援者の連携体制整備
- 福祉事業所等の地域防災訓練参加促進
- 指定避難所における要配慮者のための災害時福祉スペースの確保

コラム

③



障がいのある方も“防災・減災の推進”に貢献

全国各地で大規模な自然災害が発生していますが、半田市も巨大地震や豪雨により被災する危険性が高いと言われています。

東南海地震や伊勢湾台風等の過去の災害を教訓に、防災活動や避難所訓練に尽力されている地域住民は少なくありません。そんな中で、障がいのある方々もそれらの活動に参加され、災害時に支援・配慮を要する方の立場に立った助言を行って来ています。何でもない段差が車いすを利用されている方にとっては大きなバリアになってしまう…というように、実際に体験してみないと分からないことがたくさんあることに気付かされます。

いつかは半田市にも必ず来ると言われている大規模災害。大難が小難に、小難が無難になるように防災・減災の準備を進めていきたいものです。



コラム

④



防災訓練から「ふくし」を学ぶ！



令和元年11月、半田中学校を避難所とする防災訓練（半田市総合防災訓練）において、中学生が近所に住む高齢者のお宅を訪問し、高齢者の生活状況や災害時の備えなどを聞き取るとともに、防災訓練への参加について呼びかけを行いました。

訓練後の振り返りや中学生へのアンケートから、「自分たちが生活する地域には高齢者や子どもなど多くの住民がいること」、「日頃から顔を見知っていることが有事の際の行動につながること」、「平常時や災害時に自分たちができること」などについて学んでもらえた様子です。防災訓練や災害という視点から、地域のつながり・日頃のささえあいの必要性を感じ取ってくれたようです。

基本目標2

包括的・重層的・伴走的な相談支援

評価指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
「にじいろサポーター養成講座」受講者数	延べ288人	延べ500人
「くらし相談室」自立支援件数	238人/年	300人/年

推進施策(1) ふくし相談窓口等の拡充

■ 概要 ■

本市では、従来から、市民相談ボランティアの「にじいろサポーター」を養成するとともに、「気づき」と「つなぎ」をキーワードに、住民に身近な地域で、どんなことも気軽に相談等できる「ふくし相談窓口」の整備を進めてきました。

今後は、より一層、地域住民にとって相談しやすい環境づくりや相談者の気持ちに寄り添った対応、適切な支援機関への連携・連絡などを実践することにより相談機能の拡充を推進します。

■ 主な取組 ■

① 地域の身近な「ふくし相談窓口」等の拡充

複雑・多様な課題や不安を抱える方の早期発見と適切支援に向けて、地域住民や関係機関との連携・協力を深めながら、引き続き「にじいろサポーター」の養成や「ふくし相談窓口」の整備を進め、相談機能拡充に取り組みます。

推進施策(2) 相談支援機関の連携強化等

■ 概要 ■

高齢、障がい、ひとり親、生活困窮その他あらゆる福祉分野の相談支援の充実を図るとともに、複雑・多様な課題や不安を抱える方を包括的・重層的・伴走的に支援するため、相談支援機関のさらなる連携強化を推進します。

■ 主な取組 ■

① 相談支援機関の連携強化

相談支援機関相互の連絡を密にして支援対象者の生活状況、生活課題、支援内容その他の情報を共有し、必要な支援が確実に支援対象者に届くよう相談支援機関の連携強化に取り組みます。

② 就労・住まい・移動等に関する支援の充実

就労や住まいに関すること、また、買物や通院のための移動手段に関すること等は健全な市民生活を送る上での基盤であることから、幅広く関係機関と課題を共有し、連携して支援の充実に取り組みます。

③ 半田市ふくしまるごと会議の開催

包括的・重層的・伴走的な相談支援体制を構築する取組の一つとして、半田市ふくしまるごと会議を定期的を開催し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズへの対応強化に取り組みます。

推進施策(3) **生活困窮者等自立包括的相談支援の充実**

■ 概 要 ■

本市では、複雑化・複合化した課題を抱える生活困窮者への包括的支援を目的として、平成27年度から生活困窮者自立相談支援事業を、令和3年度から重層的支援体制整備事業を開始し、複雑化・複合化した生活課題を抱える方に対する包括的相談支援を生活困窮者への相談支援を実施しています。

当事業これらの事業により、これまで支援につながっていなかった方や縦割りの福祉制度の中で埋もれてきた方への支援が進みつつあります。しかしながら、未だ就労や家庭の問題につまずいている方、社会的に孤立している方、困窮家庭の子どもたちなど、支援を必要とする方は少なくありません。そのため、今後も引き続き、関係機関との連携・協力の下、支援を必要とする方に必要な支援を届ける包括的相談支援自立支援の充実を推進します。

■ 主な取組 ■

① 生活困窮者自立相談支援等の充実

広く生活困窮者の相談に応じるとともに、積極的なアウトリーチにより支援対象者を早期に発見・把握し、その方の状態や生活課題に合わせて、家計・就労・住まい・社会参加などに関する支援を包括的に実施します。

② CSW(コミュニティソーシャルワーカー)の配置

住民に身近な地域にCSW(コミュニティソーシャルワーカー)を配置し、生活課題を抱える方に対するアウトリーチ型相談支援、社会的に孤立している方に対する社会参加支援、住民同士のささえあいの地域づくりに向けた地域支援の一体的実施に取り組みます。

②③ 自殺・ひきこもり・虐待・累犯・支援拒否等困難ケースの対応充実

自殺・ひきこもり・虐待・累犯(るいはん)※・支援拒否等、簡単に解決することのできない支援困難ケースについては、支援対象者の生活課題の深刻化・長期化を防ぐため、早期の予防的支援を旨とし、関係機関相互の情報共有と連携・協力の下、包括的・重層的・伴走的に支援し、対応充実に取り組みます。

チャレンジ項目



- にじいろサポーターと活躍の場をつなげるマッチング・システムの構築
- 福祉事業所等による“断らない”「ふくし相談窓口」の設置・拡充
- 外国籍市民のための生活相談の実施
- 相談支援機関の連携支援事例の検証・研究会の開催
- 地域サロン等のボランティアスタッフ体験を通じた就労準備支援（生活リズムの安定、コミュニケーション訓練、自信・意欲の醸成等）の実施拡充
- 住宅確保に支援を要する方（住宅確保要配慮者）への支援充実と大家等の理解促進のための「居住支援ガイドブック」の作成・活用
- 住宅確保要配慮者が円滑に入居できる賃貸住宅の拡充
- 入居者の暮らしを見守り、困っているときには手を差し伸べる「見守り大家さん」の育成・拡充
- 公共交通空白地帯におけるコミュニティバスの導入拡大
- 住民に身近な地域での専門職による包括的相談支援事業の実施（地域住民への周知・利用促進含む。）

コラム ⑤

“地域福祉の原点”が120年前の半田市に!?

日本初、日本最大級の民営弱者救済施設「榊原弱者救済所」

明治終期から昭和初期にかけて、今の半田市鴉根町の丘に「榊原弱者救済所」がありました。ここで暮らしたのは、孤児、障がい者、重病者、出獄者、不幸な身の上の女性など、みんな社会から捨てられた、立場の弱い人たちです。

救済所の主宰者は、榊原亀三郎。若い頃は暴れん坊で侠客の道に入ったこともありましたが、30歳の時に心を改めると、鴉根の丘に“新しい村”をつくり、30年にわたって1万5千人もの社会的弱者を救ったと伝えられています。

年齢や性別、生き立ち、身分、境遇などで相手を差別することなく、様々な困窮者を受け入れ続けたその姿勢は、まさに“地域福祉の原点”と言えるのではないのでしょうか。

今もなお、鴉根地区を始め、半田市内に福祉事業所が集積しているのは、亀三郎の“高く尊い意志”が生き続けてきた結果と言えるかもしれません。



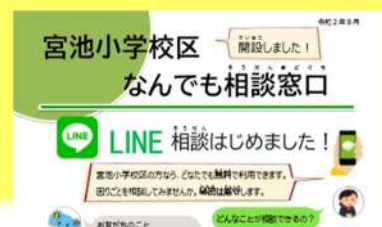
コラム ⑥

小学校が相談支援の拠点に!?

宮池小学校のコミュニティスクール活動の一環として、『宮池小学校区なんでも相談窓口』が開設されました。これは同小の学校運営協議会が中心となり活動されているもので、LINE アプリを活用した相談窓口や、教室の一部を利用した「小さな困りごとでも気軽に相談できる場」をつくる取組です。

困っていてもなかなか相談につながらない方、困っていることを人に知られたくない方、どこに相談に行ったらいいかわからない方など、支援につながらないとますます深刻な事態になってしまうことも……。

そのようなことにならないよう、誰もが安心して気軽に相談でき、必要に応じて専門の支援員へとつなぎ、困りごとの解決支援を行いたいとのことです。



基本目標3**ふくし人財の確保・育成**

評価指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
小・中・高等(専門)学校における「ふくし共育」開催校数	17校(65%)	26校(100%)

推進施策(1) 地域福祉の担い手育成**■ 概要 ■**

ささえあいの地域づくりを進めるためには、その担い手育成が欠かせません。一部の住民交流拠点や助け合い組織などでは、スタッフの高齢化等が課題となっており、新たな担い手の発掘・育成を急ぐ必要があります。

本市では、従来から市民啓発に力を注いできましたが、なお一層の啓発を図り、地域福祉に対する関心を高め、担い手育成を推進します。

■ 主な取組 ■**① ふくし理解の促進**

自分たちにとって身近な「ふくし」(ふだんのくらしのしあわせ)について学び考える「ふくし共育」を幅広い世代を対象に実践するとともに、様々なテーマ・実施形態の「ふくし勉強会」を開催して市民のふくし理解の促進に取り組みます。

② 地域福祉の担い手育成

各種サポーター養成講座を開催するとともに、講座参加者と住民交流拠点や助け合い組織等の運営スタッフとの交流会を開催するなど、地域福祉の担い手育成に取り組みます。

推進施策(2) 介護人材等の確保支援**■ 概要 ■**

急速な少子高齢化の進展などにより、近い将来、福祉事業所で働く介護人材等の不足することが危惧されています。介護職に限らず、福祉事業所において市民が適切な福祉サービスを受けるためには、広く福祉事業に従事する方の充足が不可欠です。

福祉事業従事者が不足することにより、市民の受ける福祉サービスが低下することのないよう、市内福祉事業所の人材確保支援を推進します。

■ 主な取組 ■**① 介護人材等の確保支援**

市内福祉事業所や日本福祉大学などと連携・協力して学生向けの事業所紹介・就職マッチング等に取り組むほか、先進自治体の動向等を調査研究してその結果を事業所と情報共有するなど、幅広く人材確保支援に取り組みます。

チャレンジ項目



- 未就学児（保育園・幼稚園）を対象としたふくし共育の実施（寸劇、紙芝居等）
- 現役で働く世代を対象とした、企業等との協働によるふくし共育の実施（定年退職後の地域活動参加準備、介護離職防止等）
- 企業等で働く方を対象とした、福祉事業所等でのふくし体験イベント・研修の開催
- 福祉事業所間の人事交流促進（合同研修会の開催、職員相互派遣制度の構築等）
- 福祉事業所紹介・就職マッチング等事業の対象者拡大（中高生、日本福祉大学以外の学生、福祉系学科専攻以外の学生等）
- 福祉事業所等への職員採用状況調査の実施
- 福祉事業所等の合同就職説明会の拡充
- 外国人技能実習生（介護職種）の受入研究・検討

コラム

⑦

半田市の「ふくし」がピンチ！

福祉といえば、「優しい、共助」等のイメージがある一方で「低賃金、大変」等、ネガティブに考える方もいらっしゃいます。現在の半田市の福祉を支える現場（福祉事業所や地域）では、人手・担い手不足が課題となっています。

課題を解消するべく、行政と市内福祉事業所が協働をして令和元年度に「ウェルフェアワークス」*・「介護・ささえあい活動人材フォーラム」*を開催しました。参加事業所同士も交流ができ、事業所の実情や知らない分野・職種等の理解が深まりました。今後も継続的に開催し、外国人や復職希望者等にも参加いただける内容にしていきたいと検討しています。

また、これまで“全ての市民の「ふだんのくらしのしあわせ」の実現”のため、「ふくし共育」をはじめとした事業を実施してきました。「ふくし」が確実に市民に浸透してきていますが、今後はさらなる普及のために未就学児や現役で働いている方等の幅広い世代への働きかけにも取り組んでいきます。

※ウェルフェアワークス

大学生向けの福祉事業所紹介イベント。（福）椎の木福祉会・（福）ダブルエッチジャー
・（福）半田市社会福祉協議会・（株）エヌエフユー・半田市地域福祉課の共催で実施。

※介護・ささえあい活動人材フォーラム

介護事業所紹介・地域のささえあい活動紹介イベント。半田市高齢介護課が主催し、介護事業所・地域活動団体の協力を得て実施。

基本目標4

課題解決の仕組みづくり

評価指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
ふくし課題プロジェクト実施件数	—	延べ10件

推進施策(1) 課題解決の仕組みづくり

■ 概要 ■

社会情勢の変化等により生じる新たな課題や、従来から課題と認識しながら未だ有効な対応策を確立できていないものについては、その解決の仕組みづくりを急ぐ必要があります。

そのため、そのような課題については、関係機関との連携・協力の下、課題テーマに応じたプロジェクトチームを結成し、先進的な取組事例の調査研究や対応策に係る協議検討などを重ね、課題解決の仕組みづくりを推進します。

■ 主な取組 ■

① ふくし課題プロジェクト

解決すべき課題について、テーマごとに市民・行政・社協・関係機関などからメンバーを選定してプロジェクトチームを結成し、検討会議を重ねて課題解決の仕組みづくりを行います。


チャレンジ項目



○市民団体や福祉事業所等による地域福祉課題の解決に向けた研究発表会の開催

コラム

⑧

 “もったいない”を“ありがとう”に！

半田市社会福祉協議会では、『フードドライブ事業』を行っています。これは、賞味期限まで1か月程度の食材を地域住民のみなさんや企業・商店等からご提供いただき、フードロス問題への対応と子ども食堂等への支援を目的に活用しようという取組です。

令和2年はコロナ禍により経済的なダメージを負われた方々の支援にも有効活用させていただくことができました。

これからも「“もったいない”を“ありがとう”に！」を合言葉に、この活動を継続していきたいと思っています。



第〇章 重層的支援体制整備事業実施計画

第1節 半田市における重層的支援体制の現状と課題

(1) これまでの半田市の重層的支援体制整備事業

半田市では、令和3年度から令和4年度にかけて重層的支援体制整備事業移行準備事業（以下、「移行準備事業」という。）を実施してきました。移行準備事業にあたって、半田市社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー（以下、「CSW」という。）を3名配置し、「アウトリーチ等継続的支援事業」、「多機関協働事業」、「参加支援事業」を委託しました。さらに、令和5年度から、CSWを5名に増員するとともに、「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」を半田市社会福祉協議会に委託し、重層的支援体制整備事業の本格実施を開始しました。

(2) 移行準備事業での本市の現状と課題について（CSWに寄せられた相談から）

移行準備事業では、重層的支援体制整備事業の対象を明確にするため、「8050世帯」と「中卒無業者」を中心にCSWが介入しました。ここでは、重層的支援体制整備事業実施計画の策定にあたり、令和3年度から令和4年度の2年間、移行準備事業を実施してきたことで見えてきた課題を分析しました。

① 相談内容

令和4年度のCSWへの相談件数は296名でした。「ひきこもり・不登校」に関する相談が73名と最も多く、次いで、「病気や健康、障がいのこと」が54名、「家族との関係について」が35名でした。

「ひきこもり・不登校」に関する相談は、市内中学校内の会議に専門職として参加し、不登校や問題行動がある生徒について、速やかに情報連携できる体制の構築を行っているため、相談件数が多くありました。

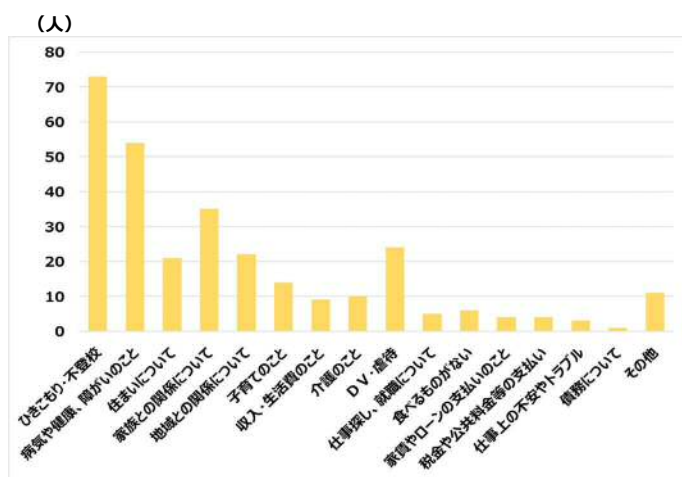
「病気や健康、障がいのこと」に関する相談は、すでに専門相談機関へ繋がっているケースで、複雑化・複合化した世帯への介入ケースや、障がい受容ができておらず、障がい者手帳を所持していないことで、福祉制度を利用できない人に対して介入しました。

② 年代別相談者数

相談者の年代は、10代が113名と最も多く、次いで50代が40名、40代が30名でした。

10代が最も多くなった要因は、上記の市内中学校の会議に参加して、情報連携しているためであると考えられました。他の年代においても、潜在的な複雑的・複合的課題を抱えている世帯に対して早期発見・介入ができるよう、アウトリーチ等継続的支援事業の推進が必要であると考えられました。

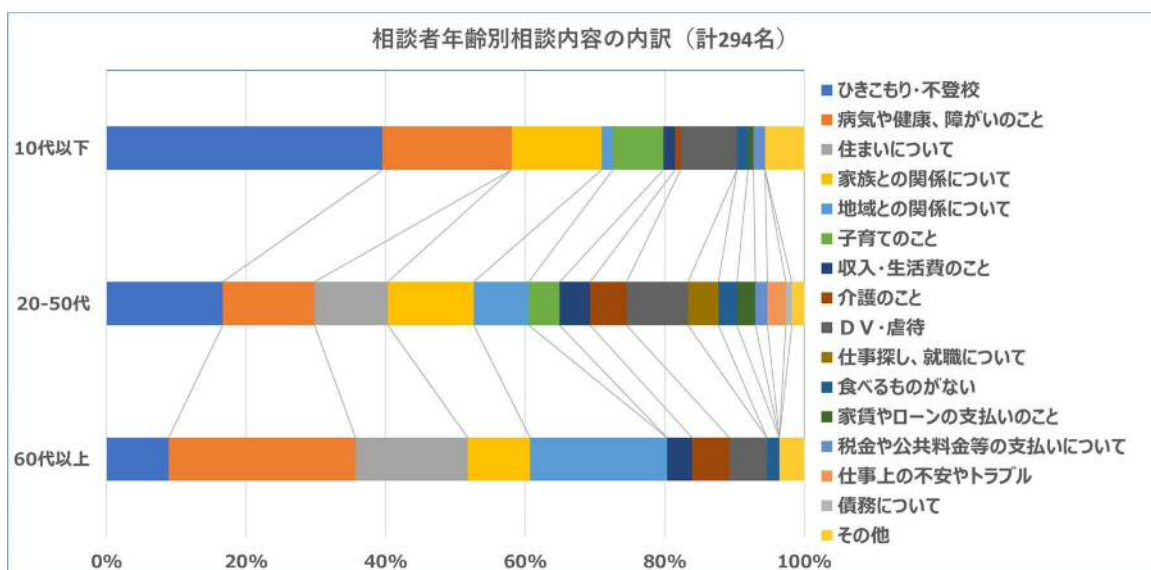
また、年代別に相談内容を比較した結果、10代以下では「ひきこもり・不登校」、「病気や健康、障がい」、「家族との関係」、「DV・虐待」に関する相談が他の年代より多くありました。20～50代では「住まいについて」、「収入・生活費のこと」、「仕事探し・就職」、「食べるものがない」、「家賃やローンの支払い」に関する相談が他の年代より多くありました。60代以上では「病気や健康、障がい」、「住まいについて」、「地域との関係」に関する相談が他の年代より多くありました。このように、ライフステージによって相談内容の変化があり、それぞれの相談内容に対応可能な関係機関との連携が必要であると考えられました。



(図1) 令和4年度のCSWへの主な相談内容



(図2) 令和4年度のCSWへの年代別相談者数



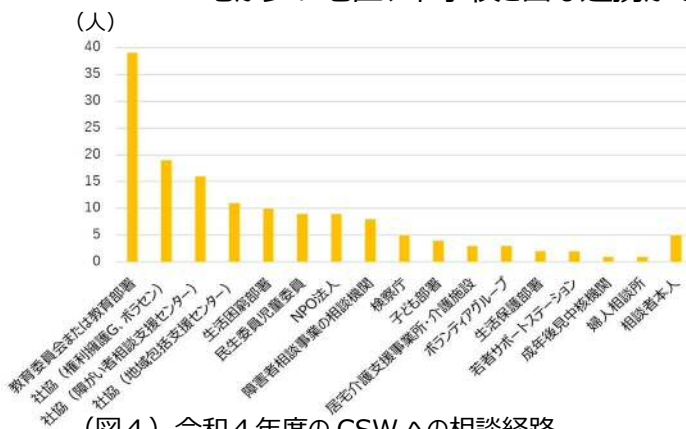
(図3) 令和4年度のCSWへの年代別相談

③ 相談経路

CSW に寄せられた相談は「教育委員会または教育部署」からの相談が最も多く、次いで、社協各グループ、生活困窮部署の順でした。各専門相談支援機関からの相談に加え、民生児童委員やボランティアグループ等、多岐に渡る部署から相談を受けていました。また、相談者本人からの相談は少なく、相談者本人が困っているから相談にくることの少なさが見受けられました。その後、深刻な状態になってから、周囲の支援者等から相談を受けることがあり、早期発見・早期介入が重要であると考えられました。

④ 地区別相談者数

移行準備事業では CSW を 3 名（亀崎・乙川中学校区で 1 名、半田中学校区で 1 名、成岩・青山中学校区で 1 名）配置していましたが、5 つの中学校区による相談件数のバラつきがありました。相談者数が多い中学校区は、人口や公営住宅が多い地区、中学校と密な連携ができていない地区という傾向がありました。



(図4) 令和4年度のCSWへの相談経路



(図5) 令和4年度のCSWへの地区別相談者数

(3) 自立相談支援機関 (くらし相談室) に寄せられた相談の分析

① 相談件数

各年度の推移から、平成29年度から令和元年度まで微増傾向でしたが、コロナ禍の影響を受けた令和2年度に新規相談件数が激増しています。令和3年度からは減少傾向ですが、コロナ禍前の水準には戻っていません。また、年度をまたいで継続的な支援が必要な件数は令和3年度に増加しており、令和4年度もコロナ禍前の水準には戻っていません。

令和3年度から新規相談件数が減少傾向であるのは、令和2年度の国のコロナ対策（住居確保給付金、緊急小口資金 & 総合支援資金の特例貸付、生活

困窮者自立支援金等が減少していくことと関連していると考えられます。一方で、コロナ禍後も継続的に支援を要する人の一部は、各種支援策の受給期間中に生活水準を戻すことができなかった相談者が一定数存在していることを示していると考えられます。

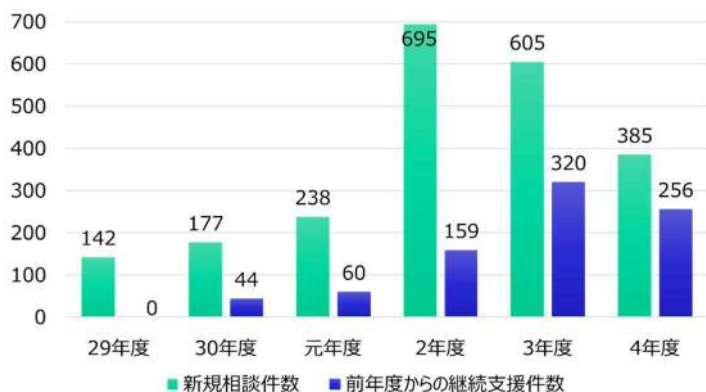
② 相談者の性別

令和4年度は、男性からの相談の方が女性よりも多くありました。しかし、コロナ禍後、女性からの相談割合が微増しています。これは、女性が男性に比べてコロナの影響を受けやすい業種（サービス業など）に就いていたり、雇用形態が不安定（パート就労）な人が多いことが要因と推測されます。

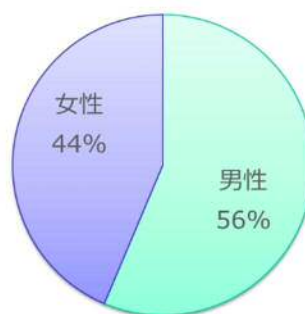
③ 年代別相談者数

10歳区切りの年代別で比較した結果、最も相談者数が多かった年代は30代で、次いで、50代、40代でした。また、令和3年度と令和4年度の相談者数の傾向を比較した結果、高齢者からの相談割合が増加していました。

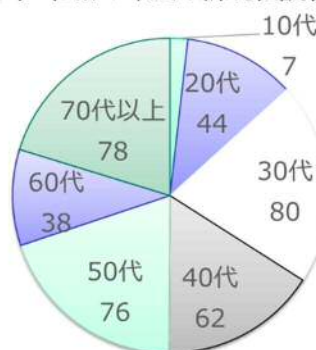
20代から50代までのいわゆる“働き盛りの世代”からの相談が多くあり、コロナ禍で仕事を辞めた人が、その後、定職に就くことが難しい状況であることや、物価高による影響を受けていると考えられました。また、高齢者からの相談割合の増加については、年金とパート就労で何とか生計を立ててきた高齢者が、年齢や能力を理由に失職し、相談に至るケースが増加していることが考えられました。こうしたケースは、特に有効な手立てがなく、生活保護制度を促さざるを得ない状況となっており、今後も引き続き増えていくことが見込まれます。



(図6) 各年度のくらし相談室への新規相談件数と継続支援件数



(図7) 令和4年度の新規相談者の性別



(図8) 令和4年度の年代別相談者数

④ 相談者の国籍

外国籍の人からの相談件数は、令和元年度に全体の5%程度でしたが、令和2年度には全体の28.5%に急増しました。その後、令和3年度は28.1%、令和4年度は18.2%と推移し、前年度と比較して外国籍の人からの相談割合は減少傾向です。

外国籍の人は、本市に限らず日本全体の傾向として、派遣労働が大多数を占め、外国人労働者が“雇用の調整弁”として扱われている現状です。相談者への聞き取りでは、コロナ禍以前から、残業代を見越した生活をしていたり、収支ギリギリの生活をしていたり、家計に見合わない額の仕送りをしていたり、高額なローンを抱えていたり、税金を滞納していたりするなど、元々、家計管理に課題のあった世帯も多い現状です。支援者側としては、本来、家計改善支援による介入が必要と判断するが、それを望む世帯は少なく、今後も一定数の継続的な支援を要すると考えられます。

⑤ 相談内容

令和2年度から令和4年度にかけて、「病気や健康、障がいのこと」、「介護のこと」の相談割合が年々増加していました。これらは、主に家族からの相談や関係機関（障がい者相談支援センター、包括支援センターなど）からのつながりのケースが増えたことによるものと考えられます。併せて、相談内容が経済的な問題にとどまらず、複数の内容に亘る（複数の課題がある）ことを指すと考えられます。

国籍	相談者数	割合
日本	315	81.8%
韓国	1	0.3%
中国	4	1.0%
ベトナム	7	1.8%
フィリピン	6	1.6%
ブラジル	47	12.2%
ポリア	2	0.5%
パラグアイ	2	0.5%
イラン	1	0.3%

(表1) 令和4年度の国籍別相談者数と割合

相談内容	2年度	3年度	4年度
病気や健康、障がいのこと	16.7%	27.1%	34.8%
住まいについて	26.0%	19.3%	24.9%
収入・生活費のこと	69.6%	86.6%	80.5%
家賃やローンの支払いのこと	42.0%	22.6%	26.0%
税金や公共料金等の支払い	12.8%	14.0%	18.4%
債務について	7.9%	8.6%	7.5%
仕事探し、就職について	33.4%	27.8%	30.4%
仕事上の不安やトラブル	12.9%	7.8%	12.5%
地域との関係について	0.7%	0.3%	1.3%
家族との関係について	14.0%	16.2%	19.7%
子育てのこと	4.7%	4.5%	6.0%
介護のこと	3.5%	8.3%	8.8%
ひきこもり・不登校	7.5%	6.9%	9.1%
DV・虐待	2.9%	2.0%	3.9%
食べるものがない	2.6%	1.8%	4.4%
その他	3.9%	7.8%	7.8%

5

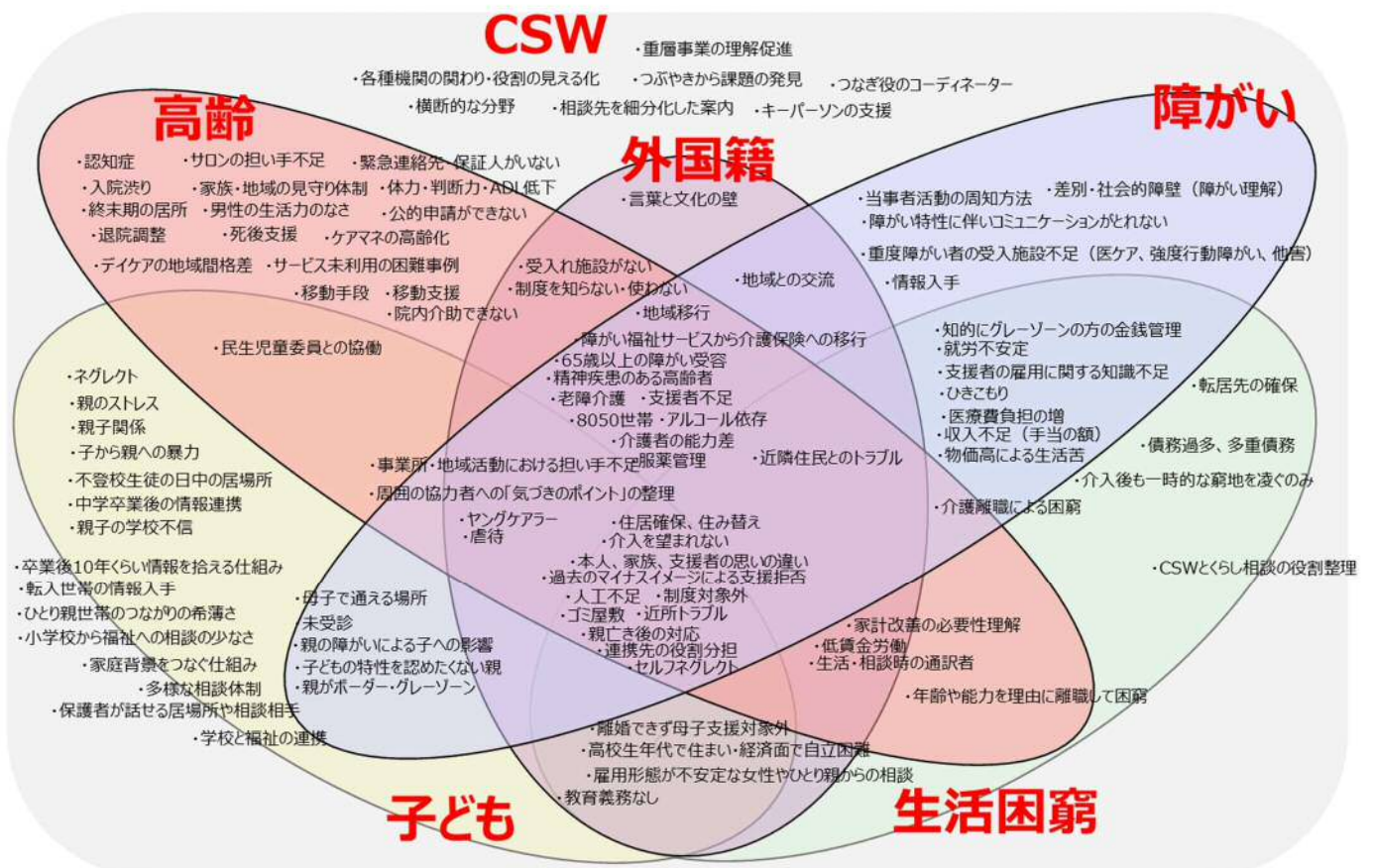
(表2) 各年度の相談内容の割合

(4) 重層的なふくし課題の整理

これまでのふくまる会議や支援会議、その他の会議で専門相談支援機関から共有されたケースや、専門職、事業担当課からの意見を集約しました。表3では、「対象者・状態」、「要因・きっかけ」、「課題」の3項目で整理していますが、それぞれ単一の要因や課題ではなく、個々のケースによって複雑的に・複合的に絡み合い、支援困難事例となっています。これらの課題に対応するために、協議する場や支援チームの結成など、包括的支援体制の構築が必要であると考えられます。

対象者・状態	要因・きっかけ	課題
ひとり親世帯 外国籍 80・50世帯 ひきこもり 中卒・若者無業者 不登校 グレーゾーン ダブルケア 社会的孤独・孤立 セルフネグレクト 経済的困窮 ヤングケアラー	虐待 離婚 介護 家族関係(悪化、親の特性・思い等) 病気(末期がん、脳梗塞、うつ、認知症等) 死亡(家族) ストレス・精神疾患 障がい受容できない(認めたくない) 離職(介護離職含む) 世帯内にキーパーソン不在 住居喪失(退去命令・家賃滞納) 多重債務 犯罪・非行 減収 滞納・差押え(税・公共料金)	住居確保(住替え・連帯保証・緊急連絡先) 就労支援(雇用形態・派遣・定着) 社会参加支援 居場所(活躍機会) 金銭管理(家計改善・債務整理) 相談相手(困りごとを聞く) 学校以外の教育の場 緊急時の対応(一時的な窮地・災害等) コミュニケーション支援 未受診・受診干渉 契約行為 同行支援 生活支援(衣食住、生活能力向上) 支援拒否(発見→支援へのつなぎ) 再犯防止 法・制度による支援対象外(制度の狭間)

(表3) 重層的なふくし課題の整理



(図6) ふくし課題まとめ(ふくまる会議、支援会議、その他会議の意見集約)

(5) 課題により推進が必要な施策まとめ

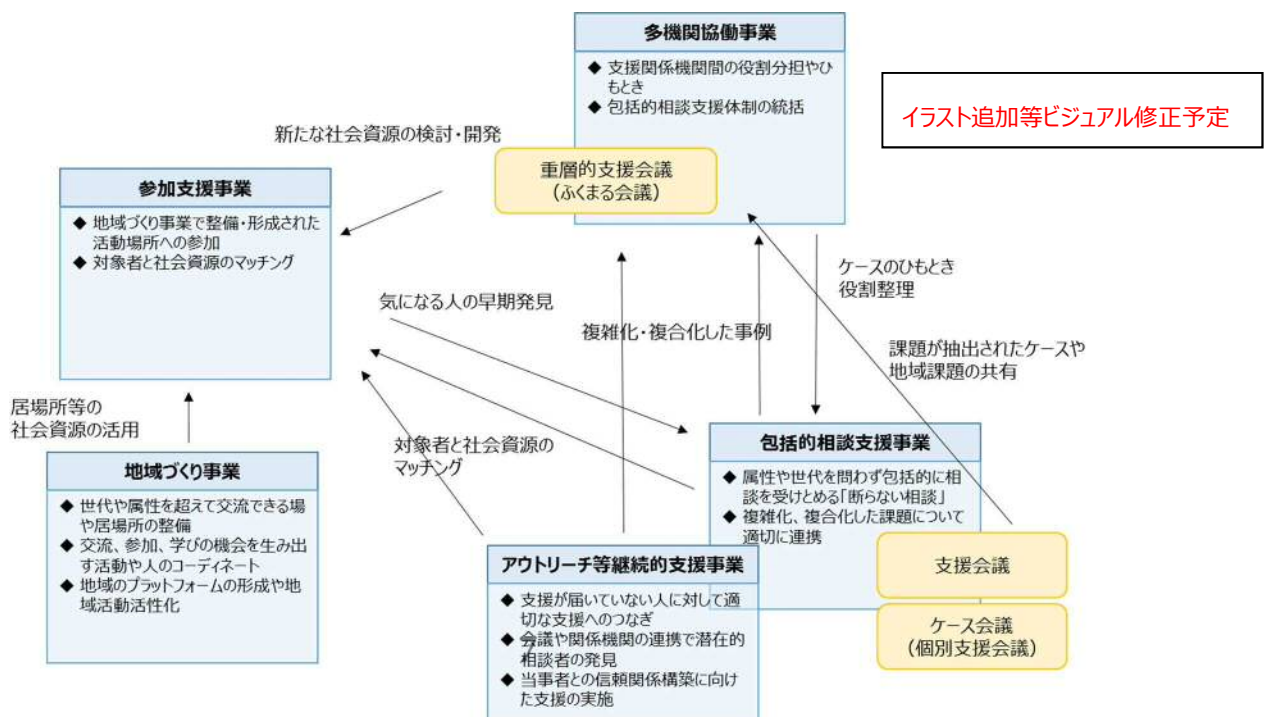
上記の課題から、以下に掲げる施策を推進する必要があります。

- ① 困っている人の早期発見、早期支援できる仕組み（地域の見守り、アウトリーチ）
- ② ひとりの対象者・世帯をチームで支援する多機関協働（関係機関間の連携）
- ③ 困りごとに関わり続ける体制づくり（伴走支援）
- ④ 社会参加できる地域資源の拡大（地域づくり事業の拡充）
- ⑤ 課題解決が困難な事例や地域課題に対する支援体制の構築（他分野との協働）

第2節 重層的支援体制整備事業とは

重層的支援体制整備事業は、地域共生社会の実現に向け、既存4分野（高齢、障がい、子ども、生活困窮）で対象とならなかった人や、各分野が重なり合って支援していた人を重層的に支援する事業として始まりました。半田市では、各分野の制度の対象とならない「制度の狭間の人」や、一つの家庭の中で複合化した課題を抱えていたり、本人に複数の課題があり、一つの支援機関だけでは解決できない「複雑化・複合化したケース」、本人が困っていない場合や、困り感があるがどこに相談をすればよいかわからない「セルフネグレクト」などを本事業の対象者に想定しています。

これらの対象者を支援するため、①属性を問わない包括的相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を柱として、これら3つの支援体制を強化するために、④多機関協働事業、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能として、①から⑤までの事業を一体的に実施します。半田市では、これらの事業を効果的に実施するために、以下のように事業を整理し、各事業に連関を持たせ、広く支援ができるように本事業を活用していきます。



第3節 基本方針

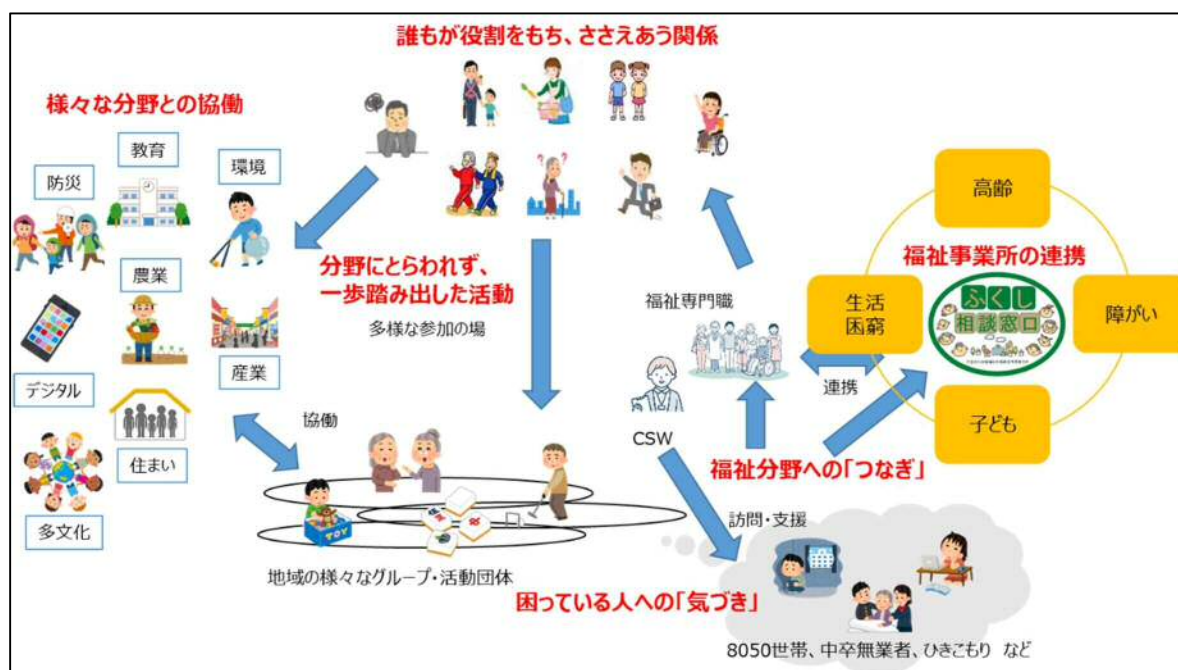
近年、重層的支援体制整備事業による多機関協働事業や包括的相談支援事業により、第1節の現状と課題のとおり、今まで気づかなかった課題や周囲の協力が得られにくいなどの課題が見えてきました。これらの課題を解決、もしくは問題化してくる前に支援ができるよう、包括的支援体制の構築を目指します。

そこで、本市では次の5つの理念を掲げ、施策を推進していきます。

重層的支援体制整備事業の基本理念 ～ 誰ひとり取りこぼさないまち はんだ ～

- ①身近な地域の中で困っている人に「気づき」、「つなぐ」ことができる体制をつくり、助けてと言えない方には周囲の声を頼りに訪問して支援します。
- ②地域ごとの特徴を活かし、地域住民、行政、事業所などが協力し、それぞれのできることから、困っている人を一歩踏み込んで、重なり合って支援します。
- ③地域の困りごとや困っている人に向き合い、関わり続けます。
- ④住民が「ささえられる」だけでなく、「ささえる」側にもなることで、誰もが役割をもち、「ささえあうまち」をつくります。
- ⑤福祉分野だけではなく、教育や産業、防災、住まい、多文化共生など分野を超えて、地域住民や企業、事業所などと一緒に、困りごとを解決するしくみをつくります。

《本市の重層的支援体制整備事業の基本方針図》



第4節 実施事業と実施体制

重層的支援体制整備事業の実施に係る支援提供体制に関する事項（社会福祉法第106条の4第2項）

実施事業	実施体制
包括的相談支援（社会福祉法第106条の4第2項第1号イ～ニ）	
<p>地域包括支援センター運営事業（介護保険法第115条の45第2項第1～3号）</p>	<p>【概要】 地域の高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行う事により、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。</p> <p>【機関(窓口)名称】 半田市包括支援センター</p> <p>【対象圏域】 第1層（市全域）</p> <p>【設置箇所数】 1箇所</p> <p>【設置形態】 基本型</p> <p>【運営形態】 委託（半田市社会福祉協議会）</p> <p>【所管課】 高齢介護課</p>
<p>障害者相談支援事業（障害者総合支援法第77条第1項第3号）</p>	<p>【概要】 障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障がい福祉サービスの利用支援、虐待の防止など権利擁護のために必要な援助を行う。</p> <p>【機関(窓口)名称】 半田市障がい者相談支援センター</p> <p>【対象圏域】 第1層（市全域）</p> <p>【設置箇所数】 1箇所</p> <p>【設置形態】 基本型</p> <p>【運営形態】 委託（半田市社会福祉協議会）</p> <p>【所管課】 地域福祉課</p>
<p>利用者支援事業（子ども・子育て支援法第59条第1号）</p>	<p>【概要】 子育て家庭の個別ニーズを把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたっての情報集約・提供、相談、利用支援・援助等を行う。</p> <p>【機関(窓口)名称】 <u>子育て支援センター、子育て相談課</u></p> <p>【対象圏域】 第1層（市全域）</p> <p>【設置箇所数】 <u>3箇所</u></p> <p>【設置形態】 <u>基本型2箇所、母子保健型1箇所</u></p> <p>【運営形態】 直営</p> <p>【所管課】 <u>子ども育成課、子育て相談課</u></p>

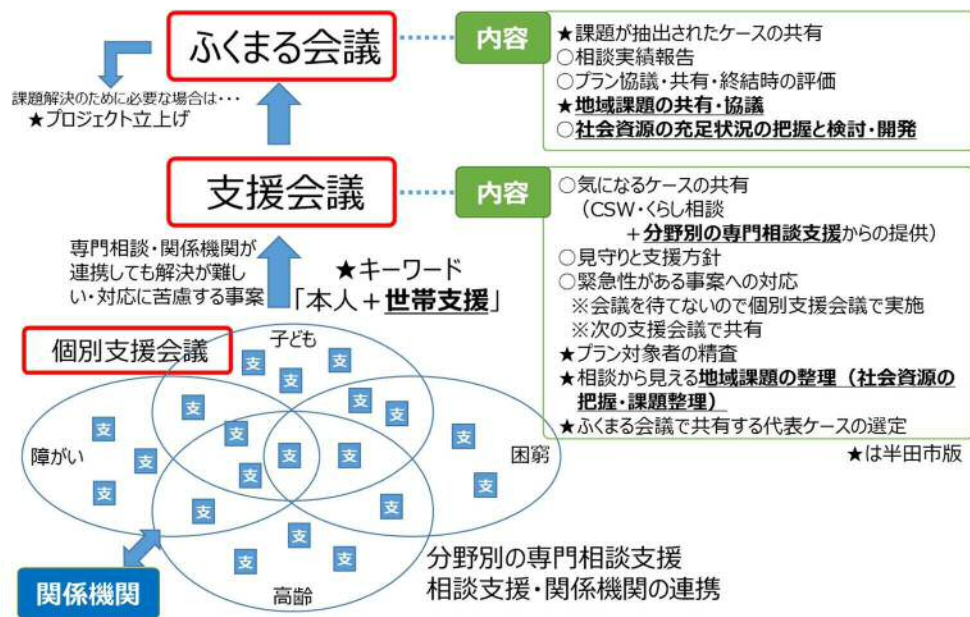
<p>自立相談支援事業（生活困窮者自立支援法第3条第2項）</p>	<p>【概要】生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業・住居確保給付金事業・家計改善支援事業・就労準備支援事業などの実施により、生活保護に至る前の生活困窮者の自立を支援する。</p> <p>【機関(窓口)名称】くらし相談室</p> <p>【対象圏域】第1層（市全域）</p> <p>【設置箇所数】1箇所</p> <p>【設置形態】基本型</p> <p>【運営形態】直営</p> <p>【所管部署】生活援護課</p>
<p>参加支援（社会福祉法第106条の4第2項第2号）</p>	
<p>参加支援事業</p>	<p>【概要】各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため、地域の社会資源などを活用して社会とのつながり作りに向けた支援を行う。</p> <p>【機関(窓口)名称】<u>ボランティア地域ささえあいセンター（CSW）</u></p> <p>【対象圏域】第2層（中学校区）</p> <p>【配置人数】5名（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び多機関協働事業と兼務）</p> <p>【運営形態】委託（半田市社会福祉協議会）</p> <p>【所管部署】地域福祉課</p>
<p>地域づくりに向けた支援（社会福祉法第106条の4第2項第3号イ～ニ及び同号柱書）</p>	
<p>地域介護予防支援事業（介護保険法第115条の45第1項第2号のうち厚生労働大臣が定めるもの）</p>	<p>【概要】地域住民主体で行う介護予防のための「通いの場」を充実させ、人と人のつながりを通じて要介護・要支援状態になっても生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を図る。</p> <p>【事業名称】げんきスポット事業</p> <p>【対象圏域】第1層（市全域）</p> <p>【登録団体数】約210団体（令和4年度実績）</p> <p>【運営形態】補助（各登録団体）</p> <p>【所管部署】健康課</p>

<p>生活支援体制整備事業（介護保険法第115条第2項第5号）</p>	<p>【概要】 高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネートを担当する生活支援コーディネーターを配置し、課題の抽出、サービスの創出、サービスの担い手の育成、関係者間の協議体の運営などを実施する。</p> <p>【機関(窓口)名称】 <u>ボランティア地域ささえあいセンター（生活支援コーディネーター）</u></p> <p>【対象圏域】 第2層（中学校区）</p> <p>【配置人数】 5名</p> <p>【運営形態】 委託（半田市社会福祉協議会）</p> <p>【所管部署】 高齢介護課</p>
<p>地域活動支援センター事業（障害者総合支援法第77条第1項第9号）</p>	<p>【概要】 障がい者に創作的活動又は生産活動の機会を提供し社会との交流の促進を図るとともに、日中の居場所として必要な支援及び当事者活動の場を提供する。</p> <p>【拠点名称】 地域活動支援センター（フリースペース型）</p> <p>【対象圏域】 第1層（市全域）</p> <p>【設置箇所数】 1箇所</p> <p>【設置形態】 委託</p> <p>【所管部署】 地域福祉課</p>
<p>地域子育て支援拠点事業（子ども・子育て支援法第59条第9号）</p>	<p>【概要】 主に0歳から3歳の乳幼児とその保護者を対象に地域における親同士の出会いや交流の場を提供する。また、育児不安や孤立した子育て家庭への不安解消を図る。</p> <p>【拠点名称】 子育て支援センター「はんだっこ」、岩滑こども園子育て支援室「ぴよぴよ」、板山ふれあいセンター、青山児童センター「花・はな」、子育てサポートセンター「たいようの家」、KORO＊KORO＊はうす</p> <p>【対象圏域】 第2層（中学校区）～第3層（小学校区）</p> <p>【設置箇所数】 6箇所</p> <p>【設置形態】 地域型</p> <p>【運営形態】 直営（一部委託）</p> <p>【所管部署】 子育て相談課</p>

	生活困窮者支援等のための地域づくり事業	<p>【概要】 地域におけるつながりの中で、住民が持つ多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、地域住民のニーズ・生活課題の把握、住民主体の活動支援・情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づくり、多様な担い手が連携する仕組みづくりを行うことを通じて、身近な地域における共助の取組を活性化させ、地域福祉の推進を図る。</p> <p>【対象圏域】 第2層（中学校区）～第3層（小学校区）</p> <p>【運営形態】 委託（半田市社会福祉協議会）</p> <p>【所管課】 地域福祉課</p>
アウトリーチ等を通じた継続的支援（社会福祉法第106条の4第2項第4号）		
	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	<p>【概要】 複数分野にまたがる複合化・複雑化した課題を抱えているために必要な支援が届いていない方に支援を届ける。</p> <p>【機関(窓口)名称】 <u>ボランティア地域ささえあいセンター（CSW）</u></p> <p>【対象圏域】 第2層（中学校区）</p> <p>【配置人数】 5名（参加支援事業及び多機関協働事業と兼務）</p> <p>【運営形態】 委託（半田市社会福祉協議会）</p> <p>【所管課】 地域福祉課</p>
多機関協働（支援プラン作成を含む。）社会福祉法第106条の4第2項第5号及び第6号）		
	多機関協働事業	<p>【概要】 重層的支援体制整備事業に関わる関係者の連携の円滑化を進めるなど、既存の相談支援機関をサポートし、包括的な支援体制を構築する。</p> <p>【機関(窓口)名称】 ボランティア地域ささえあいセンター（CSW）</p> <p>【対象圏域】 第2層（中学校区）</p> <p>【配置人数】 5名（アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業と兼務）</p> <p>【運営形態】 委託（半田市社会福祉協議会）</p> <p>【所管課】 地域福祉課</p>

● 重層的支援会議（ふくまる会議）及び支援会議の実施方法について

重層的支援会議及び支援会議については、それぞれの会議に役割を持たせて、各事業が効果的かつ効率的に運用できるよう、実施していきます。



第5節 計画の管理・評価に関して

本計画に関しては、ふくまる会議や支援会議、各種プロジェクトを通じて、関係機関間で適切に情報共有することで、進捗管理していきます。評価機関をふくまる会議とし、次に掲げる事業について、その件数及び内容、地域や住民の変化について報告することとします。

また、重層的支援体制整備事業は地域福祉計画と一体的に推進することが重要であるため、地域福祉計画の策定・見直し時に一体的に見直しすることとします。

【計画で掲げた事業及び取組】

事業	取組	概要	関連する基本方針
包括的 相談支援	ふくし 相談窓口	住民に身近な福祉事業所で、相談できる体制を築く。事業所は「気づき」と「傾聴」と「つなぎ」を担う。	①、②、③
参加支援	参加支援	本人や世帯のニーズ等に対応するため、既存の社会資源などへコーディネートを行う。	②、④、⑤
地域づくりに 向けた支援	多機関 連携会議	中学校区（2層）を基本として、高齢、障がい、児童、生活困窮の各分野の事業所が集まり、事業所同士の連携や地域課題について話し合う。	①、②
	ふくし共育	学校や企業、事業所を対象に、福祉職や当事者からの講話や体験、交流を通じて、「ふだんのくらしのしあわせ」について考える。	①、④
	2層 地域活動	住み慣れた地域でのおたがいさまの関係づくりのために、地域特性やニーズに沿った様々な行事やイベント等を行う。	①、②、④、⑤
アウトリーチ等を通じた 継続的支援	アウトリーチ	自ら「助けて」と言えない人や、必要な支援が届いていない方の家に訪問し、支援する。	①、③
多機関 協働事業	ふくまる会議	重層的支援会議で実施する内容をはじめ、地域課題の共有・協議や、重層的支援体制整備事業実施計画の評価等を行う。	②、③、⑤
	支援会議	支援会議で実施する内容をはじめ、日ごろのケース会議の中で専門相談・関係機関が連携しても対応が難しいケースについての共有や、地域課題の整理等を行う。	②、③、⑤
	事例検討会	実際の事例を取り上げて事例をひもとき、今まで気づかなかった評価や介入方法について情報交換を行う。	②、③

令和4年度 ふくし共育 アンケートまとめ

本アンケートまとめは、令和4年度ふくし共育実施後に、実施校の担当教諭へ行ったアンケート結果（回答数：15校・22名）の先生及び児童・生徒の変化をピックアップしました。

◆児童・生徒の「ふくし」に対する関心度合い

【受講前】「非常に関心がある・関心がある」と回答：9名

【受講後】「非常に関心がある・関心がある」と回答：22名（+13名）

◆児童・生徒の気持ちや行動の変化

「あった」と回答：19名

◆主な変化の内容（抜粋）

- 学校生活の中で、「これってふくしだよな？」と尋ねる児童や「この前のふくしの授業で習ったことだ」と学びを想起する児童がいた。
- 人それぞれ苦手があり、それは障がいがなくともあるものだという考えをもつ子が増えた。
- 明るい雰囲気を作ろうと挨拶の仕方が変わりました。先手挨拶を心がける児童が増えました。
- 不自由な方も健常者と変わらないことも多くあり、困っているときには手助けが必要であるが、見守ること、同じ目線で過ごすことの大切さを感じたようです。
- 実際に、地域の方々と関わることを通して、自分以外の人に対して関心を示すようになった。
- 人と違うということは、不安に感じていた生徒が「ひとりひとりの個性でおかしいことではない」と考え方に変化が見られた。

令和4年度 ふくし共育事業 授業実施後アンケート（集計）

回答数 15校 21名

①今年度の社協等が実施させていただいた「授業」の満足度について教えてください。

- 非常に満足（17） やや満足（4） 普通（0）
 やや不満（0） 不満（0）

②-1 先生が授業を受ける前に持っていた「ふくし」に対するイメージを教えてください。

【受講前】

=体験型=

- ・ 障がいのある方や高齢の方のイメージがありました。（半田小）
- ・ 全ての人がささえあい、日常生活を不自由なく送れるようにしていくこと（さくら小）
- ・ 障がいを持っている方や社会的に弱い立場にいる方が受けるもの（岩滑小）
- ・ 先天的な要因で障がいがある方が中心の話題で、生まれながらに支援を受ける必要がある場合が多い。（雁宿小）
- ・ 「ふくし」とは、何をしたらよいか分からなかった。（有脇小）
- ・ 税金を財源とした公共事業（成岩小）

=WS型=

- ・ ふくしは一部の人にたいするもの（乙川小）
- ・ 社会をよりよくするために、助け合いの社会を作っていこうとする気持ち。（横川小）
- ・ 障がいのある方を支える手助けをする。地域で支えていくもの。バリアフリー、介護。（乙川東小）
- ・ 障がい者への対応が主だと考えていました。（亀崎小）
- ・ あまり変わらないです。（花園小）
- ・ あまり変わらないです。（花園小）
- ・ 人と人のつながりにおいてたいせつなもの（花園小）
- ・ 障がいは個性であり、それぞれに長所・短所があるが、助け合えばいろいろな事ができる。そのためお互い助け合えるようになるとよい。今回の出前授業は、そういったことを考え、行動していくためのスタート地点としたい。（板山小）
- ・ 「ふくし」といえば、障がいのある人や高齢者等だけのものというイメージが強かった。体験活動では、実際にそういった方々の気持ちになって、社会をどのようにしていくのかについて考えることが大切であると思っていた。（乙川中）
- ・ 高齢者、聴覚、視覚障がい者等への支援、思いやりのイメージを持ってました。（亀崎中）
- ・ ふくし=困っている人に対応、援助すること（亀崎中）
- ・ 一人ひとりがお互い支え合う。（亀崎中）
- ・ 身の回り全ての人の不自由なく、安全・健康に過ごすために必要なもの。（亀崎中）

=交流型=

- ・ 高齢者、障がい者のためのもの（宮池小）
- ・ この世に生を受けた人びとが平等に生きる権利を保障するイメージです。（板山小学校ならわ学園分校）

②-2 先生が授業を受けた後に持った「ふくし」に対するイメージを教えてください。

【受講後】

=体験型=

- ・ 自分も中途障がい者になる可能性があること。いずれ高齢になり、サポートが必要になることに気づき、他人事ではないと改めて思いました。（半田小）
- ・ 障がいのある方に対して思い込みによる勝手な配慮をしようとすると、相手の想いと違うこともあること。例えば、視覚に障がいのある方に対して「目が見えないから、景色の話をしていない方がいいだろう。」など。強制していくということは、お互いを知ることが大切だということ。（さくら小）
- ・ ふだんのくらしのしあわせという皆が幸せにくらすためにあるものと考えること。（岩滑小）
- ・ 後天的要因で障がい者になる方も多くいる。また、そのような方々がこれらの学習事業に携わり、生活の変化を具体的に教えてくださることで、必要な支援がよく分かるようになったり、自分たちの当たり前の生活の幸せを実感出来たりする。（雁宿小）
- ・ 何気ない会話ひとつとっても「ふくし」の一環であることがわかった。過度な気遣いも決して正しいことではない。（有脇小）
- ・ 多様な形態のある必要不可欠な事業。（成岩小）

=WS型=

- ・ ふくしはみんなのものという事。「おたがいさま」の精神を大切にしたいと思った。（乙川小）
- ・ 自分の周りをよりよくするために、自分の得意を活かそうとする気持ち（横川小）
- ・ 障がいの有無ではない、みんなの幸せを考え、お互いの苦手を補い合い社会全体が楽しくなるようにしていくこと。（乙川東小）
- ・ 障がい者だけでなく、誰もが住みやすい街づくりが重要だと感じました。みんなで作り上げていくイメージです。（亀崎小）
- ・ あまり変わらないです。（花園小）
- ・ あまり変わらないです。（花園小）
- ・ 改めて大切なものだと感じた。そのままのイメージ。（花園小）
- ・ 受講前と大きな変化はない。（以前に4年生担任をして、ふくしの授業をいろいろと行ったため。）（板山小）
- ・ 「ふくし」とは、②-1に記述したものだけでなく、私たち全員に係るものであるということが分かった。みんなで力を合わせてよりよい社会にするために何が出来るか考えていきたいと思うようになった。（乙川中）
- ・ 互いの苦手、得意があるので、それをみんなで補い合うというのが「ふくし」のイメージになりました。（亀崎中）

- ・ ふくし=全ての方が暮らしやすい社会づくり（亀崎中）
- ・ 相手の意見、考えを聞き、認め合い、支え合っていくこと（亀崎中）
- ・ 自分が想像をこえるような境遇の中で生活している人がたくさんいらっしゃったので、色々な人と理解し合ってよりよい社会を作っていきたいと感じました。（亀崎中）

=交流型=

- ・ みんなのしあわせのためのもの（宮池小）
- ・ 授業者とパートナーさんとの関係がいつも素晴らしく、ふだんのくらしのしあわせが伝わってきます。（板山小学校なら学園分校）

③-1 授業を受ける前の児童・生徒の「ふくし」に対する関心度合いで最も当てはまるものを選択してください。

【受講前】

- 非常に興味がある（1） 興味がある（8） どちらとも言えない（9）
- あまり興味がない（3） 興味がない（1）

③-2 授業を受けた後の児童・生徒の「ふくし」に対する関心度合いで最も当てはまるものを選択してください。

【受講後】

- 非常に興味がある（4） 興味がある（18） どちらとも言えない（0）
- あまり興味がない（0） 興味がない（0）

④-1 授業を受ける前と受けた後で、児童・生徒の気持ちや行動に変化はありましたか？

- あった（19） なかった（0） わからない（3）

④-2 児童・生徒の気持ちや行動に変化があった場合、それはどのようなことでしたか？

=体験型=

- ・ 授業の振り返りで、「困っていたら自分から声を掛けたい。」などの記述がみられました。障がいのある方や高齢者の方に対する関心が高まっていました。（半田小）
- ・ 障がいのある方は「かわいそう」や「できないことが色々あって不便」だと思っていたが、そうではないということを感じて書く児童が多かった。工夫すればたくさんの方が健常者と同じようにできることを知り、自分たちにもできることがあることを感じていた。（さくら小）
- ・ その後も自主勉強で展示や手話を勉強している子がいました（岩滑小）
- ・ 私自身に色弱（色盲）があるため、日頃の生活で時々、色の認識間違いや指示間違いがあるが、その際に子ども達が「どんな風に見えるの？」「いつそうなの？」「いつそうだと分かったの？」と関心を強く示すようになった。また、自分で色弱について調べてき

た子も現れ、色覚補正メガネの存在を私に知らせて、クラスの子にも説明していた。
(雁宿小)

- ・ やさしい心を持つ。積極的に話しかけたり声掛けしたりする。(有脇小)
- ・ 公共心、公德心の高まりがみられた。(成岩小)

=WS型=

- ・ 学校生活の中で、「これってふくしだよな？」と尋ねる児童や「この前のふくしの授業で習ったことだ」と学びを想起する児童がいた。手話で話をしてくれる児童や、手話の本を持ってきて勉強している児童がいた。(乙川小)
- ・ 障がいがあることを「負荷」と捉える子が減った。人それぞれ苦手があり、それは障がい無くともあるものだという考えをもつ子が増えた。(乙川東小)
- ・ 明るい雰囲気を作ろうと挨拶の仕方が変わりました。先手挨拶を心がける児童が増えました。自分の周囲がどんな状況かを把握し、判断できるようになりました。(亀崎小)
- ・ 本やインターネットでは伝わり切らない日頃の何気ない生活の雰囲気がわかり、障がいへの理解が増した。(花園小)
- ・ 道徳の時間での相手をおもっての発言や家族で遠出した際に「手助けをした」などの発言が聞くことができた(花園小)
- ・ 不自由な方も健常者と変わらないことも多くあり、困っている時には手助けが必要であるが、見守ること、同じ目線で過ごすことの大切さを感じたようです。(花園小)
- ・ 不自由な方や高齢者を見つけたら手助けしたいという気持ちが芽生えていた。(花園小)
- ・ 実際に、地域の方々と関わることを通して、自分以外の人に対して関心を示すようになった。生徒のレポートの中には、「自分たちの周りには色々な人がいて、人それぞれ得意な事や苦手な事がある」や「苦手や得意を互いに支え合っていきたい」等の記述があった。(乙川中)
- ・ 今回の授業後に、道徳で似たような教材(ふくしに関連があるもの)を扱った時、高齢者について、お互い助け合うというような意見が多く出ました。(亀崎中)
- ・ 人と違うということは、不安に感じていた生徒が「ひとりひとりの個性でおかしいことではない」と考え方に変化が見られた。(亀崎中)
- ・ 出逢ったことのない心の痛みや苦しさを胸に抱えながら生きてきた人のことを知り、相互理解に努めようとする感想が書かれていました。(亀崎中)

=交流型=

- ・ 弱い立場の人のためのものとしてではなく、自分事として考えられるようになった。クラスでケガをして松葉杖をついている人にやさしく出来た。困っている友達に手を差し伸べられるようになった。(宮池小)
- ・ 手話の本を多く読むようになりました。(板山小学校ならわ学園分校)

⑤「ふくし」の考え方を、今後の日常の学校生活に取り入れることはできそうですか？
(または、すでに取り入れていただいていますか？)

- すでに取り入れている (8) 是非、取り入れたい (11) 取り入れたい (2)
- どちらとも言えない (0) あまり取り入れたくない (0)
- 取り入れたくない (0)

⑥先生が、「ふくし」の授業で子どもたちに感じてもらいたいこと・伝えたいと思っていることは何ですか。

- ・ 少しの思いやりや気遣いで誰もが安心して気持ちよく生活できること。まずは、調べたり体験したりすることで興味や関心の幅を広げていってほしいです。(半田小)
- ・ 障害があるからといって、避けたり差別したいする必要が無いこと。障がいがあることで、出来ないと決めつけないこと。また、思い込みで判断しないこと。助け合う気持ちを持ち、お互いに苦手なことを支え合っていくことが大切だということ。「ふくし」の考え方は、障がいのあるなしに関わらず全ての人にとって大切な考え方であること。(さくら小)
- ・ どこかが不自由な人がいても、特別に思う事なくどんな人でも困っている人に自然に手を貸せる人になってほしいと思っています。(岩滑小)
- ・ 福祉に対する考え方、福祉学習から学んだことは、特別な場合や明らかに障がいがある方との関わりに限ったことではないこと。人にはそれぞれ苦手なことと得意なことがあり、それぞれを認め合い、自分に出来ることを周りのために発揮していくことが社会全体の幸せにつながるということ。(雁宿小)
- ・ 児童がふくしを理解しただけでなく、行動に移せるようになってほしい。誰にもふくしはあり、人の幸せだけでなく、自分の幸せも考えながら生活して欲しい。(自分が幸せだと、周りの人にも目をむけられるから) (乙川小)
- ・ 困った時に、「助けて」と言えたり、人を頼ったりできる信頼感のある関係を作ってもらいたい。自分も「誰かのために手助けできる」ことが当たり前だと感じ、周りの人も同じようにおもっていると感じられる安心感のある集団を築いて欲しい(横川小)
- ・ 人の幸せを自分の幸せと感じられること。人は一人では生きられない。気づかないだけでいろいろな所で助けられている。助け合いながら過ごしていける人になってほしい(乙川東小)
- ・ みんなの幸せのために、みんなで力を合わせて活動していってほしいです。(亀崎小)
- ・ 世の中には普通な人はいないと思っているので、一人ひとりの優しい心、思いやりの心を育てていきたい。(有脇小)
- ・ 「ふくし」は他人ごとではないということ。「やってあげる」ではなく、「お互いさま」であるということ(宮池小)
- ・ 助け合いの精神(成岩小)
- ・ 一人ひとり個性があり、得意・不得意がある。何気ない当たり前の日々の中にも、助けあることでよりよい生活になる。(花園小)
- ・ 人は集団で生きて行くことが多いため、常に相手や周りのことを思って、手助け・協力して日常を過ごしてほしいという思いを伝えたいです。(花園小)

- ・ お互いに支え合って過ごして行ってほしい。人として助け合い、高め合うように過ごしてほしい。(花園小)
- ・ 大切なものだということ。世界には色々な子(人)がいて助け合っていく必要があるということ伝えてほしい(花園小)
- ・ 障がいについて理解するとともに、自分にはどのようなことが出来るのかを考え、行動できるようになってほしい。障がいのあるなしに関わらず、それぞれに長所・短所があり、助け合えばいろいろなことが出来ること。そのためにお互い助け合うことが当たり前であるという気持ちを持てるようになってほしい。(板山小)
- ・ 障がいがある方も幼いころから努力しながら、幸せに暮らしていることを伝えていただきありがたかったです。自分の考え次第でたくさんの幸せを感じることができるよう成長してほしいことを伝えたいです。(板山小学校ならわ学園分校)
- ・ ④—2の記述にもあるが、自分たちの周りには様々なひとがいて、それぞれ得意や苦手、想いの違いがあるということ伝えてきた。自分一人で生きていくのではなく、みんなで協力して支え合いながら暮らしをよくしていこうと思う生徒が増えると嬉しい。生徒たちにはぜひ、自分の苦手な事だけに目をむけるのではなく、できることをどのように社会で生かしていくのかについて考えて行動して行ってほしい。(乙川中)
- ・ 自分の目の前(家族)とかだけでなく、道端ですれ違った人など間近にいる人のことについて話すということを感じて欲しい。(亀崎中)
- ・ 相手の心に寄り添う態度を育みたい。(亀崎中)
- ・ 一人ひとり能力や体格も違うように感じ方、捉え方、考え方も人それぞれ。そういった一人ひとりの考え方を否定的な捉え方をするのではなく、認め合い支え合ってほしい。(亀崎中)
- ・ 「自分と違う人」と出会った時に、相手を理解し、共生できるようになってほしい。(亀崎中)

⑦今年度の「ふくし」の授業を終えての感想をお聞かせください。

=体験型=

- ・ 子ども達は「ふくし」のことを知識として理解していても、実際に障がい者の方と直接関わることが少なかったため、直接体験を通して、より「ふくし」に対する興味が深まったと思います。人と人の関りが薄くなっている今の時代に、とても良い経験が出来たと思います。(半田小)
- ・ 座学のみでなく、車いす体験やブラインドテニスなど実際に不自由を感じることをやされると恐いこと、されて嬉しいことを体験することで、児童の興味が高まっていた。当事者の方に生の声で話していただき、聞くことで調べ学習をするよりも効果的だったと感じる。(さくら小)
- ・ 目や耳の不自由な方にきていただいたことで、障がいのある方が身近に感じられ具体的に考えられたと思います。ありがとうございました。(岩滑小)
- ・ 子ども達との距離感を縮めてから話をしてくれようとしてくださったり、日々の生活の細か

な部分にまで具体的に教えてくださったりしていただいたため、多くの子が座学的な学びにとどまらず、体験的に福祉への理解を深めることが出来ました。打ち合わせから当日まで、大変丁寧なご対応で、安心して当日を迎えることができました。(雁宿小)

- ・ 今年度もご協力していただきありがとうございました。来年度もよろしくお願いいたします。(有脇小)
- ・ 来年度もぜひ実施していただきたいです。ありがとうございました。(成岩小)

=WS型=

- ・ 「ふくし」という言葉を聞いたことがあるけど、どういう意味かを理解していない児童がほとんどだったので、今回の学びを通して、児童それぞれが答えを見つけることが出来た。実物に触れる機会があり、児童にとって多くの発見があった。手話では、意欲的に加藤さんに話しかける児童がいたことから、関心の高さを感じた。「ふくし」を身近に感じられる貴重な時間だった。(乙川小)
- ・ 「ふくし」の活動が、身の回りでもできることだというスタンスが良いと思った。ふくし活動に敷居が高く感じないような工夫が今後も必要だと感じた。(横川小)
- ・ 杉江さんの写真を見せていただき、自然と笑顔になりました。子ども達からも「一生懸命さが伝わった」「やすらいだ」という意見が出ました。こういった気持ちにさせてもらうことも「ふくし」なのだと思わせていただきました。当事者の皆様の人柄、人生の歩み方に子ども達も感銘を受けていました。コースが違ったので、それぞれで体験した事、考えた事をクラスで報告し合い、自分の考えをさらにまとめる活動を行いました。(乙川東小)
- ・ 以前までの福祉実践教室とは、内容がガラリと変わり、子ども達が自分事として捉えることが出来、能動的に活動に取り組めたように感じます。実践教室後の子ども達の生活態度に顕著に意識が高まったように感じます。(亀崎小)
- ・ 調べ学習では伝わり切らないことも子ども達に伝えていただきありがとうございました。(花園小)
- ・ 自分も子ども達も良き学びの時間になりました。今、職業調べなどをやっていますが、社会に必要な「ふくし」の心を持っていけるように学習、日常生活を過ごしていけたらと思います。ありがとうございました。(花園小)
- ・ 社会の一員として過ごすときに、何が大切であるか何が必要であるか考えるきっかけになったのではないかと思います。(花園小)
- ・ 子どもたちにとって良い機会だったと思う。いろいろな人がいて助け合っていく必要があるということ学ぶことが出来たと思う。(花園小)
- ・ 板山小では、総合的な学習の時間の学習に関連して「ふくし」の授業をお願いしているので、1学期に障がいのある方の話を聞いたり、出来ることをみせてもらったりして障がいについての見方を改めるところから始めた方が良かったと思う。その上で、2学期の「自分にできること」を考えたり、行動したりする学習につなげていけるとより良かったと思う。(板山小)
- ・ 今年度は、授業をしていただきありがとうございました。生徒が地域の方々と関わることを通して、半田市の「ふくし」について学ぶことが出来ました。また、教員自身「ふくし」とは

何か、みんなでよりよい生活を送るためにどのようなことができるのか考えるきっかけになり、大変勉強になりました。私たちも半田市の教育に携わるという視点で、日々精進してまいります。また機会があればご依頼したく存じます。(乙川中)

- ・ なかなかクラスの反応も薄い中でも、上手に意見を引き出してくれた社協さんにお礼を言いたいです。生徒も少しずつほぐれてきて、真剣に話をきく場面と和やかな場面を切り替えることが出来ていたのも、進行(内容)について、ちょうどよい日程だと思いました。(亀崎中)
- ・ 全ての人暮らしやすい感じられる社会をつくることに自分も関わっていくという気持ちが高める1つのきっかけになったと思います。継続して考える機会を設けていくことが大切なかなと思いました。(亀崎中)
- ・ L G B T Qに関して、直接お話を聞く機会がないため、今回聞くことが出来て良かった。生徒の中にはL G B T Qで悩みを持っている者もいるが、どのような接し方があっているのか、不安なことも多かったが今回聞いたことを参考にしていければいいと思う。(亀崎中)
- ・ 非常に貴重で有意義な時間でした。このような機会を通して、自分の心の世界を広げ、いろいろな意味で視野を広げ、行動の選択肢を増やしてほしいです。ありがとうございました。(亀崎中)

=交流型=

- ・ すぐに劇的に変化していくものではないが、少しずつ子ども達の意識が変わっていった。(宮池小)
- ・ 授業内容の組み立てを工夫し、具体物を用意して下さるので、児童は進んで取り組むことができました。毎年子どもたちの心を大切に下さる授業を行って下さり、ありがとうございます。(板山小学校ならわ学園分校)